

厚生労働省発生食0614第5号
令和4年6月14日

薬事・食品衛生審議会
会長 太田 茂 殿

厚生労働大臣 後藤 茂之
(公 印 省 略)

諮問書

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第13条第1項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

1 次に掲げる農薬等の食品中の残留基準設定について

農薬アシノナピル
農薬トリフロキシストロビン
農薬フェンピラザミン
農薬フルキサメタミド
農薬フルトリアホール
農薬フロニカミド

2 次に掲げる動物用医薬品の試験法の改正について

動物用医薬品酢酸トレンボロン

以上

令和4年11月7日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 村田 勝敬 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 穂山 浩

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

令和4年6月14日付け厚生労働省発生食0614第5号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第13条第1項の規定に基づくフルトリアホールに係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

フルトリアホール

今般の残留基準の検討については、関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準値の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：フルトリアホール[Flutriafol (ISO)]

(2) 分類：農薬

(3) 用途：殺菌剤

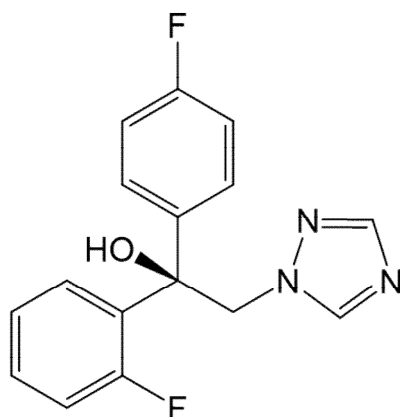
トリアゾール系殺菌剤である。病原菌類の細胞膜の主要な構成成分であるエルゴステロールの生合成においてステロール前駆体のC14位脱メチル化を阻害することにより殺菌効果を示すと考えられている。

(4) 化学名及びCAS番号

(*RS*)-1-(2-Fluorophenyl)-1-(4-fluorophenyl)-2-(1*H*-1,2,4-triazol-1-yl)ethanol-1-ol (IUPAC)

1*H*-1,2,4-Triazole-1-ethanol, α -(2-fluorophenyl)- α -(4-fluorophenyl)-
(CAS : No. 76674-21-0)

(5) 構造式及び物性



(ラセミ体 *R* 体 : *S* 体 = 1 : 1)

分子式	$C_{16}H_{13}F_2N_3O$
分子量	301.29
水溶解度	9.5×10^{-2} g/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}P_{ow} = 2.3$ (20°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤は、国内では農薬登録がなされていない。
海外での適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

(1) 海外での使用方法

ホップに係る残留基準の設定について今回インポートトレランス申請がなされており、**作物名**となっているものは、今回の申請にかかる作物を示している。

① 11.8%フルトリアホール顆粒水和剤（米国）

作物名	適用	使用量	栽培期間中の総使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
核果類 (もも、ネクタリン、あんず、すもも、おうとう、うめ)	うどんこ病 灰星病 穿孔病 斑点病	128 g ai/ha	512 g ai/ha	収穫7日前まで	4回以内	散布
ぶどう	うどんこ病 黒腐病	73~91 g ai/ha	548 g ai/ha	収穫14日前まで	6回以内	
ホップ	うどんこ病	91~128 g ai/ha	512 g ai/ha	収穫7日前まで	4回以内	地上散布 空中散布

ai: active ingredient (有効成分)

② 11.8%フルトリアホール顆粒水和剤（イギリス）

作物名	適用	使用量	栽培期間中の総使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
大麦	うどんこ病 雲形病 黄さび病 小さび病	125 g ai/ha	250 g ai/ha	穀粒乳熟初期	2回以内	散布

3. 代謝試験

(1) 植物代謝試験

植物代謝試験が、大麦、小麦、なたね、りんご及びてんさいで実施されており、可食部で10%TRR^{注)}以上認められた代謝物は、代謝物[13](大麦及び小麦)及び代謝物[14](大麦)であった。また葉菜類における代謝については、てんさいの葉における代謝試験の結果において10%TRR以上の代謝物は認められなかった。

注) %TRR : 総放射性残留物 (TRR : Total Radioactive Residues) 濃度に対する比率 (%)

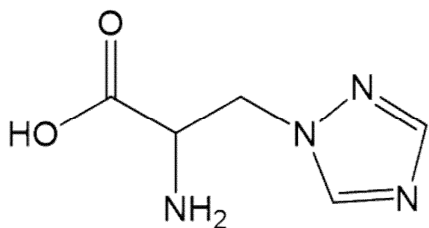
(2) 家畜代謝試験

家畜代謝試験が、乳牛、泌乳山羊及び産卵鶏で実施されており、可食部で10%TRR以上認められた代謝物は代謝物[5]、代謝物[17]、代謝物[18]、代謝物[20]、代謝物[21]及

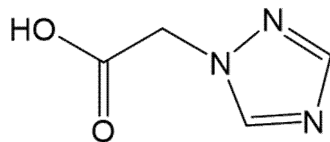
び代謝物[5]のグルクロン酸抱合体（泌乳山羊）、代謝物[6]（乳牛、[6]の抱合体である代謝物[18]を含む。）、代謝物[16]（産卵鶏及び泌乳山羊）及び代謝物[20]のグルクロン酸抱合体（産卵鶏及び泌乳山羊）であった。

【代謝物略称一覧】

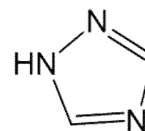
略称	JMPR評価書の略称	化学名
[16]	M1 T	1, 2, 4-トリアゾール
[13]	TA	1 <i>H</i> -1, 2, 4-トリアゾリル-3-アラニン
[14]	TAA	1 <i>H</i> -1, 2, 4-トリアゾール-1-イル酢酸
[6]	M1B	ヒドロキシフルトリアホール
[5]	M1D, M5	ヒドロキシメトキシフルトリアホール
[17]	M2	フルトリアホールのアミノ酸抱合体（構造不明）
[20]のグルクロン酸抱合体	M3	ジヒドロキシフルトリアホールのグルクロン酸抱合体
[20]	M3e	ジヒドロキシフルトリアホール
[18]	M4	ヒドロキシフルトリアホールのグルクロン酸抱合体
[21]	M10	ヒドロキシフルトリアホールの硫酸抱合体



代謝物[13]



代謝物[14]



代謝物[16]

注) 残留試験の分析対象となっている代謝物について構造式を明記した。

4. 作物残留試験

(1) 分析の概要

【海外】

① 分析対象物質

- ・フルトリアホール
- ・代謝物[13]
- ・代謝物[14]
- ・代謝物[16]

② 分析法の概要

i) フルトリアホール

試料からアセトニトリル又はアセトニトリル・水（7：3）混液で抽出し、トルエンに転溶する。グラファイトカーボン/ NH_2 積層カラム又はシリカゲルカラム及びグラファイトカーボン/ NH_2 積層カラムを用いて精製した後、ガスクロマトグラフ・質量分析計（GC-MS）、高感度窒素・リン検出器付きガスクロマトグラフ（GC-NPD）又は液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）で定量する。

または、試料からアセトニトリル又はアセトニトリル・水（1：1）混液で抽出し、LC-MS/MSで定量する。

または、試料からアセトン・水混液で抽出し、酢酸エチル・シクロヘキサン混液に転溶する。GPCを用いて精製し、LC-MS/MSで定量する。

あるいは、試料からアセトン・ジクロロメタン（1：1）混液で抽出し、ジクロロメタンに転溶した後、GPC及びシリカゲルカラムを用いて精製し、GC-NPDで定量する。

定量限界：0.01 mg/kg

ii) 代謝物[13]、代謝物[14]及び代謝物[16]

試料からメタノール・水（4：1）混液で抽出し、シリカゲルカラムを用いて精製する。代謝物[13]は、オクチルシリル化シリカゲル（ C_8 ）・SAX混合カラムを用いて精製した後、塩酸・ブタノールによりエステル誘導体化し、次にヘプタフルオロ酪酸無水物によりアシル化する。代謝物[14]は、 C_{18} カラムを用いて精製した後、塩酸・ブタノールによりエステル誘導体化する。代謝物[16]は、ダンシルクロリドによりダンシル化する。これら誘導体をLC-MS/MSで定量する。

定量限界：代謝物[13] 0.01 mg/kg

代謝物[14] 0.01 mg/kg

代謝物[16] 0.01 mg/kg

(2) 作物残留試験結果

海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-1及び1-2を参照。

5. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料の最大給与割合等から算出した飼料中の残留農薬濃度と動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

(1) 分析の概要

【海外】

① 分析対象物質

- ・フルトリアホール
- ・代謝物[13]
- ・代謝物[14]
- ・代謝物[16]

② 分析法の概要

i) フルトリアホール

試料から、牛の筋肉、肝臓及び腎臓は、アセトニトリルで抽出し、シリカゲルカラム及びグラファイトカーボン/ NH_2 積層カラムを用いて精製する。牛の脂肪は、50°Cに加温してアセトニトリル飽和 n -ヘキサンに溶解後、アセトニトリルで抽出し、 n -ヘキサンで脂肪分を除去した後、シリカゲルカラム及びグラファイトカーボン/ NH_2 積層カラムを用いて精製する。乳は、アセトニトリルで抽出し、ジクロロメタンに転溶した後、シリカゲルカラムを用いて精製する。その後、GC-MSで定量する。

または試料から、鶏の筋肉及び卵は、アセトニトリルで抽出する。鶏の脂肪は、アセトニトリル飽和 n -ヘキサンに溶解後、アセトニトリルで抽出する。これらアセトニトリル抽出物をジクロロメタンに転溶した後、GPCを用いて精製する。鶏の肝臓は、アセトニトリルで抽出し、GPC及びシリカゲルカラムを用いて精製する。その後、GC-MSで定量する。

または試料から、牛の肝臓及び腎臓はアセトニトリルで、筋肉はジクロロメタンで、脂肪はアセトニトリル飽和 n -ヘキサンに溶解後、アセトニトリルで、乳はアセトニトリル・ジクロロメタン混液で抽出する。GPCを用いて精製した後、GC-MSで定量する。

あるいは試料から、鶏の筋肉、肝臓及び卵はアセトニトリルで、脂肪はアセトニトリル飽和 n -ヘキサンに溶解後、アセトニトリルで抽出する。GPCを用いて精製した後、GC-MSで定量する。

定量限界：0.01 mg/kg

ii) 代謝物[13]、代謝物[14]及び代謝物[16]

試料からメタノール・水(4:1)混液で抽出する。代謝物[13]は、 C_8 ・SAX混合カラムを用いて精製した後、塩酸・ブタノールによりエステル誘導体化、次にヘプタフルオロ酪酸無水物によりアシル化する。代謝物[14]は、 C_{18} カラムを用いて精製した後、塩酸・ブタノールによりエステル誘導体化する。代謝物[16]は、ダンシルクロリドによりダンシル化する。これら誘導体をLC-MS/MSで定量する。

定量限界： 代謝物[13] 0.01 mg/kg
 代謝物[14] 0.01 mg/kg
 代謝物[16] 0.01 mg/kg

(2) 家畜残留試験 (動物飼養試験)

① 乳牛を用いた残留試験

乳牛 (ホルスタイン種、3～7歳齢、体重450～690 kg、3頭/群) に対して、飼料中濃度として5、16及び50 ppmに相当する量のフルトリアホールを含むゼラチンカプセルを28日間にわたり強制経口投与し、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるフルトリアホール、代謝物[16]及び代謝物[13]の濃度をGC-MS及びLC-MS/MSで測定した。乳については、投与開始後の経過日数として3、7、10、14、17、21、24、26、28日に1日2回搾乳し、各日において投与後の午後と翌朝の投与前に搾乳した乳を合わせて1日の分析試料としてGC-MS及びLC-MS/MSで測定した。結果は表1を参照。

表1. 乳牛の試料中の残留濃度 (mg/kg)

		5 ppm投与群	16 ppm投与群	50 ppm投与群
筋肉	フルトリアホール	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	0.07 (最大) 0.04 (平均)
	代謝物[16]	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	0.03 (最大) 0.02 (平均)
	代謝物[13]	0.02 (最大) 0.02 (平均)	0.03 (最大) 0.02 (平均)	0.10 (最大) 0.09 (平均)
脂肪	フルトリアホール	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	0.02 (最大) 0.01 (平均)	0.34 (最大) 0.19 (平均)
	代謝物[16]	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	0.02 (最大) <0.01 (平均)
	代謝物[13]	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	0.03 (最大) 0.02 (平均)
肝臓	フルトリアホール	0.44 (最大) 0.33 (平均)	0.77 (最大) 0.59 (平均)	1.95 (最大) 1.83 (平均)
	代謝物[16]	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	0.02 (最大) 0.02 (平均)
	代謝物[13]	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	0.19 (最大) 0.16 (平均)

表1. 乳牛の試料中の残留濃度(mg/kg) (つづき)

		5 ppm投与	16 ppm投与	50 ppm投与
腎臓	フルトリアホール	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	0.02 (最大) 0.01 (平均)	0.15 (最大) 0.10 (平均)
	代謝物[16]	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	0.02 (最大) <0.01 (平均)	0.03 (最大) 0.03 (平均)
	代謝物[13]	0.02 (最大) 0.01 (平均)	0.03 (最大) 0.02 (平均)	0.07 (最大) 0.06 (平均)
乳 ^{注)}	フルトリアホール	—	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)
	代謝物[16]	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)	0.02 (平均)
	代謝物[13]	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)

定量限界：0.01 mg/kg

—：分析せず

代謝物[14]はすべての組織および乳において定量限界未満であった。

注) 投与期間中に採取した乳中の濃度を1頭ずつ別々に算出し、その平均値を求めた。

上記の結果に関連して、JMPRでは肉牛及び乳牛の最大飼料由来負荷^{注1)}を10.5 ppm、平均的飼料由来負荷^{注2)}を4.2 ppmと評価している。

注1) 最大飼料由来負荷 (Maximum dietary burden)：飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露される最大濃度。飼料中濃度として表示される。

注2) 平均的飼料由来負荷 (Mean dietary burden)：飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が平均的に残留していると仮定した場合に(作物残留試験から得られた残留濃度の中央値を試算に用いる)、飼料の摂取によって畜産動物が暴露される最大濃度。飼料中濃度として表示される。

② 産卵鶏を用いた残留試験

産卵鶏 (ハイライン36、10羽/群) に対して、飼料中濃度として0.5及び5.0 ppmに相当する量のフルトリアホールを含むゼラチンカプセルを29日間にわたり強制経口投与し、筋肉、脂肪及び肝臓に含まれるフルトリアホール、代謝物[16]、代謝物[13]及び代謝物[14]の濃度をGC-MS及びLC-MS/MSで測定した。また、鶏卵については、最終投与3、7、10、14、17、21、24及び28日後に採卵した鶏卵に含まれるフルトリアホール、代謝物[16]、代謝物[13]及び代謝物[14]の濃度をGC-MS及びLC-MS/MSで測定した。結果は表2を参照。

表2. 産卵鶏の試料中の残留濃度(mg/kg)

		0.5 ppm投与群	5 ppm投与群
筋肉	フルトリアホール	<0.01(最大) <0.01(平均)	<0.01(最大) <0.01(平均)
	代謝物[16]	<0.01(最大) <0.01(平均)	<0.01(最大) <0.01(平均)
	代謝物[13]	<0.01(最大) <0.01(平均)	<0.01(最大) <0.01(平均)
	代謝物[14]	<0.01(最大) <0.01(平均)	<0.01(最大) <0.01(平均)
脂肪	フルトリアホール	<0.01(最大) <0.01(平均)	0.07(最大) 0.06(平均)
	代謝物[16]	<0.01(最大) <0.01(平均)	<0.01(最大) <0.01(平均)
	代謝物[13]	<0.01(最大) <0.01(平均)	<0.01(最大) <0.01(平均)
	代謝物[14]	<0.01(最大) <0.01(平均)	<0.01(最大) <0.01(平均)
肝臓	フルトリアホール	<0.01(最大) <0.01(平均)	0.10(最大) 0.067(平均)
	代謝物[16]	<0.01(最大) <0.01(平均)	<0.01(最大) <0.01(平均)
	代謝物[13]	<0.01(最大) <0.01(平均)	<0.01(最大) <0.01(平均)
	代謝物[14]	<0.01(最大) <0.01(平均)	<0.01(最大) <0.01(平均)
卵	フルトリアホール	<0.01(最大) <0.01(平均)	0.04(最大) 0.03(平均)
	代謝物[16]	<0.01(最大) <0.01(平均)	<0.01(最大) <0.01(平均)
	代謝物[13]	<0.01(最大) <0.01(平均)	<0.01(最大) <0.01(平均)
	代謝物[14]	<0.01(最大) <0.01(平均)	<0.01(最大) <0.01(平均)

定量限界 : 0.01 mg/kg

上記の結果に関連して、JMPRは、産卵鶏の最大飼料由来負荷を1.35 ppm、平均的飼料由来負荷を0.75 ppmと評価している。

(3) 推定残留濃度

乳牛及び産卵鶏について、最大及び平均的飼料由来負荷と家畜残留試験結果から、畜産物中の推定残留濃度を算出した。結果については表3-1及び3-2を参照。推定残留濃度はフルトリアホール濃度で示している。

表3-1. 畜産物中の推定残留濃度：乳牛 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
乳牛	<0.0066 (<0.008)	0.013 (<0.008)	0.505 (0.277)	0.013 (<0.008)	<0.0066 (<0.0026)

上段：最大残留濃度 下段括弧内：平均的な残留濃度

表3-2. 畜産物中の推定残留濃度：産卵鶏 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	卵
産卵鶏	<0.0027 (<0.0015)	0.0189 (0.009)	0.027 (0.0105)	0.0081 (0.0045)

上段：最大残留濃度 下段括弧内：平均的な残留濃度

6. ADI及びARfDの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたフルトリアホールに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：1.05 mg/kg 体重/day（発がん性は認められなかった。）

（動物種） 雄ラット

（投与方法） 混餌

（試験の種類） 慢性毒性/発がん性併合試験

（期間） 2年間

安全係数：100

ADI：0.01 mg/kg 体重/day

(2) ARfD

無毒性量：7.5 mg/kg 体重/day

（動物種） ウサギ

（投与方法） カプセル経口

(試験の種類) 発生毒性試験

(期間) 妊娠6～18日

安全係数：100

ARfD：0.075 mg/kg 体重

7. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価が行われ、2011年にADI及びARfDが設定されている。国際基準はバナナ、コーヒー豆等に設定されている。

米国、カナダ、EU及び豪州について調査した結果、米国において小麦、ぶどう等に、カナダにおいてきゅうり、りんご等に、EUにおいて小麦、大麦等に、豪州において大麦、なたね等に基準値が設定されている。

8. 残留規制

(1) 残留の規制対象

フルトリアールとする。

植物代謝試験の結果、大麦及び小麦の穀粒、なたね、りんご並びにてんさいの可食部において10%TRR以上認められた代謝物は代謝物[13]及び代謝物[14]であるが、作物残留試験の結果においては主要な残留成分は未変化のフルトリアールであり、また家畜残留試験の結果、乳牛及び産卵鶏においてフルトリアールが主要な残留成分として認められた。また代謝物[13]、代謝物[14]及び代謝物[16]はフルトリアールのみならずトリアール系農薬の共通に生じる代謝物であり、これら代謝物の分析法はフルトリアールに対する分析法とは異なるため、同時に測定できない。さらに国際基準における農産物及び畜産物の規制対象はフルトリアールのみである。これらのことから、農産物及び畜産物の規制対象物質をフルトリアールのみとする。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

9. 暴露評価

(1) 暴露評価対象

フルトリアールとする。

作物残留試験の結果、一部作物種においてフルトリアールよりも代謝物[13]の残留量が高いものが見られるが、10%TRR以上認められた植物代謝試験における代謝物[13]及び代謝物[14]を含めトリアール系農薬の共通代謝物の急性毒性はフルトリアールより弱く、神経毒性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められていない。また家畜残留試験において代謝物[13]及び代謝物[16]は、飼料中濃度相当での投与では乳牛の筋肉及び腎臓において検出されるが、脂肪、肝臓、乳及び産卵鶏では鶏卵も

含め定量限界未満である。以上のことから、農産物及び畜産物中の暴露評価対象物質をフルトリアール（親化合物のみ）とする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物及び畜産物中の暴露評価対象物質をフルトリアール（親化合物のみ）としている。

（２）暴露評価結果

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	EDI/ADI (%) ^{注)}
国民全体（1歳以上）	10.0
幼小児（1～6歳）	28.1
妊婦	11.2
高齢者（65歳以上）	9.8

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量（ESTI）を算出したところ、国民全体（1歳以上）及び幼小児（1～6歳）のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量（ARFD）を超えていない^{注)}。詳細な暴露評価は別紙4-1及び4-2参照。

注) 作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用い、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づきESTIを算出した。

フルトリアホールの作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) ^{注)}	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	【フルトリアホール/代謝物[16]/代謝物[13]/代謝物[14]】
おとうとう	16	11.8%顆粒水和剤	126~131 g ai/ha	4	7	圃場A:0.32/<0.01/0.34/0.03
						圃場B:0.26/<0.01/<0.01/<0.01
						圃場C:0.25/<0.01/0.88/0.03
						圃場D:0.16/<0.01/0.12/<0.01
						圃場E:0.59/<0.01/<0.01/<0.01
						圃場F:0.40/<0.01/<0.01/<0.01
						圃場G:0.46/<0.01/<0.01/<0.01
						圃場H:0.33/<0.01/<0.01/<0.01
						圃場I:0.38/<0.01/0.08/<0.01
						圃場J:0.30/<0.01/*0.16/*0.02 (*4回, 21日)
						圃場K:0.39/<0.01/0.46/0.02
						圃場L:0.34/<0.01/0.14/<0.01
						圃場M:0.30/<0.01/0.04/<0.01
						圃場N:0.24/<0.01/0.12/0.01
圃場O:0.42/<0.01/<0.01/<0.01						
圃場P:0.47/<0.01/0.01/<0.01						
ぶどう	13	11.8%顆粒水和剤	128 g ai/ha	7	1, 7, 14, 21, 28	圃場A : *0.43/-/*0.06/*0.01 (*7回, 21日、**7回, 28日) (#)
					14	圃場B : 0.30/-/0.065/0.01(#)
						圃場C : 0.31/-/0.02/<0.01(#)
						圃場D : 0.21/-/0.03/<0.01(#)
						圃場E : 0.21/-/0.045/<0.01(#)
						圃場F : 0.35/-/0.02/<0.01(#)
						圃場G : 0.12/-/0.035/<0.01(#)
						圃場H : 0.25/-/0.02/<0.01(#)
					圃場I : 0.30/-/0.01/<0.01(#)	
					1, 7, 14, 21, 28	圃場J : 0.37/-/0.02/<0.01(#)
					14	圃場K : 0.86/-/0.02/<0.01(#)
						圃場L : 0.61/-/0.01/<0.01(#)
						圃場M : 0.28/-/0.055/<0.01(#)
					ホップ	4
7	圃場B : 4.14/<0.01/0.111/<0.01					
	圃場C : 7.32/<0.01/0.156/0.047					
	圃場D : 4.64/<0.01/0.091/0.24					

- : 分析せず

(#印)で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について () 内に記載した。

フルトリアホールの作物残留試験一覧表 (イギリス)

農作物	試験圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) ^{注)}
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	【フルトリアホール/代謝物[16]/代謝物[13]/代謝物[14]】
大麦	9	11.8%顆粒水和剤	125 g ai/ha	1	41	圃場A:0.01/-/-/-
				2	65	圃場B:0.04/-/-/-
					45	圃場C:0.05/-/-/-
					59	圃場D:0.02/-/-/-
					54	圃場E:0.04/-/-/-
					48	圃場F:0.03/-/-/-
				3	44	圃場G:0.04/-/-/- (#)
					40	圃場H:<0.01/-/-/- (#)
					55	圃場I:0.03/-/-/- (#)

- : 分析せず

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験(いわゆる最大使用条件下の作物残留試験)を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値で示した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
小麦	0.2	0.2		0.15		
大麦	0.2	0.2			0.15	EU
とうもろこし	0.01	0.01		0.01		
その他の穀類	2			1.5		【0.02~0.05 (n=5)(イギリス)】
大豆	0.4	0.4		0.4		
らっかせい	0.2	0.2		0.15		
てんさい	0.02	0.02		0.02		
キャベツ	2	2		1.5		
芽キャベツ	2			1.5		
カリフラワー	2	2		1.5		
ブロッコリー	2	2		1.5		
その他のあぶらな科野菜	2			1.5		
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	2	2		1.5		
セロリ	3	3		3		
トマト	0.8	0.8		0.8		
ピーマン	1	1		1		
その他のなす科野菜	1	1		1		
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.3	0.3		0.3		
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.3	0.3		0.3		
しろり	0.3	0.3		0.3		
すいか(果皮を含む。)	0.3			0.3		
メロン類果実(果皮を含む。)	0.3			0.3		
まくわうり(果皮を含む。)	0.3			0.3		
その他のうり科野菜	0.3	0.3		0.3		
りんご	0.4	0.4		0.4		
日本なし	0.4	0.4		0.4		
西洋なし	0.4	0.4		0.4		
マルメロ	0.4	0.4		0.4		
びわ(果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.4			0.4		
もも(果皮及び種子を含む。)	0.6			0.6		
ネクタリン	0.6	0.6		0.6		
あんず(アブリコットを含む。)	0.6	0.6		0.6		
すもも(ブルーンを含む。)	0.4	0.4		0.4		
うめ	0.6	0.6		0.6		
おうとう(チェリーを含む。)	2	2		0.8	1.5	米国
いちご	2	2		1.5		
ぶどう	2	2		0.8	1.5	米国
かき	0.4			0.4		【0.12~0.86(n=13)(#)(米国)】
バナナ	0.3	0.3		0.3		
綿実	0.5	0.5		0.5		
なたね	0.5	0.5		0.5		
コーヒー豆	0.2	0.2		0.15		
ホップ	20		IT		20	米国
						【4.14~7.96(n=4)(米国)】

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
牛の筋肉	0.05	0.05		0.02	0.05 豪州	※1
豚の筋肉	0.05	0.05		0.02	0.05 豪州	※1
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.05	0.05		0.02	0.05 豪州	※1
牛の脂肪	0.05	0.05		0.02	0.05 豪州	※1
豚の脂肪	0.05	0.05		0.02	0.05 豪州	※1
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05	0.05		0.02	0.05 豪州	※1
牛の肝臓	0.5	0.5				【推:0.505 ^{注)} 】
豚の肝臓	0.5	0.5				【牛の肝臓参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.5	0.5				【牛の肝臓参照】
牛の腎臓	0.5	0.5				【牛の肝臓参照】
豚の腎臓	0.5	0.5				【牛の肝臓参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.5	0.5				【牛の肝臓参照】
牛の食用部分	0.5	0.5				【牛の肝臓参照】
豚の食用部分	0.5	0.5				【牛の肝臓参照】
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.5	0.5				【牛の肝臓参照】
乳	0.05	0.05		0.01	0.05 豪州	※1
鶏の筋肉	0.05	0.05		0.01	0.05 豪州	※1
その他の家きんの筋肉	0.05	0.05		0.01	0.05 豪州	※1
鶏の脂肪	0.05	0.05		0.02	0.05 豪州	※1
その他の家きんの脂肪	0.05	0.05		0.02	0.05 豪州	※1
鶏の肝臓	0.05	0.05		0.03	0.05 豪州	※1
その他の家きんの肝臓	0.05	0.05		0.03	0.05 豪州	※1
鶏の腎臓	0.05	0.05		0.03	0.05 豪州	※1
その他の家きんの腎臓	0.05	0.05		0.03	0.05 豪州	※1
鶏の食用部分	0.05	0.05		0.03	0.05 豪州	※1
その他の家きんの食用部分	0.05	0.05		0.03	0.05 豪州	※1
鶏の卵	0.05	0.05		0.01	0.05 豪州	※1
その他の家きんの卵	0.05	0.05		0.01	0.05 豪州	※1
とうがらし(乾燥させたもの)				10		※2
すもも(乾燥させたもの)				0.9		※2
干しぶどう				2		※2

基準値現行を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

「登録有無」の欄に「IT」の記載があるものは、インポートトランス申請に基づく基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)この作物残留試験は、登録の適用の範囲内で試験が行われていない。

「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留濃度であることを示している。

注)JMPR 2015 による

※1) 現行の基準値は当時の豪州の基準値を参照して設定したものであり、現在も豪州において基準値が設定されていることを考慮し、現行の基準値を維持することとする。

※2) 基準値を設定しないものについては、斜線で示した。

フルトリアールの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
小麦	0.2	0.015	12.0	0.9	8.9	0.7	13.8	1.0	10.0	0.7
大麦	0.2	0.04	1.1	0.2	0.9	0.2	1.8	0.4	0.9	0.2
とうもろこし	0.01	0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
その他の穀類	2	0.27	0.4	0.1	0.2	0.0	0.2	0.0	0.6	0.1
大豆	0.4	0.055	15.6	2.1	8.2	1.1	12.5	1.7	18.4	2.5
らっかせい	0.2	0.02	0.3	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.3	0.0
てんさい	0.02	0.01	0.7	0.3	0.6	0.3	0.8	0.4	0.7	0.3
キャベツ	2	0.14	48.2	3.4	23.2	1.6	38.0	2.7	47.6	3.3
芽キャベツ	2	0.14	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0
カリフラワー	2	0.14	1.0	0.1	0.4	0.0	0.2	0.0	1.0	0.1
ブロッコリー	2	0.14	10.4	0.7	6.6	0.5	11.0	0.8	11.4	0.8
その他のあぶらな科野菜	2	0.14	6.8	0.5	1.2	0.1	1.6	0.1	9.6	0.7
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	2	0.22	19.2	2.1	8.8	1.0	22.8	2.5	18.4	2.0
セロリ	3	0.78	3.6	0.9	1.8	0.5	0.9	0.2	3.6	0.9
トマト	0.8	0.11	25.7	3.5	15.2	2.1	25.6	3.5	29.3	4.0
ピーマン	1	0.28	4.8	1.3	2.2	0.6	7.6	2.1	4.9	1.4
その他のなす科野菜	1	0.28	1.1	0.3	0.1	0.0	1.2	0.3	1.2	0.3
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.3	0.09	6.2	1.9	2.9	0.9	4.3	1.3	7.7	2.3
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.3	0.09	2.8	0.8	1.1	0.3	2.7	0.7	3.9	1.2
しろうり	0.3	0.09	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.1
すいか (果皮を含む。)	0.3	0.09	2.3	0.7	1.7	0.5	4.3	1.3	3.4	1.0
メロン類果実 (果皮を含む。)	0.3	0.09	1.1	0.3	0.8	0.2	1.3	0.4	1.3	0.4
まくわうり (果皮を含む。)	0.3	0.09	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
その他のうり科野菜	0.3	0.09	0.8	0.2	0.4	0.1	0.2	0.1	1.0	0.3
りんご	0.4	0.08	9.7	1.9	12.4	2.5	7.5	1.5	13.0	2.6
日本なし	0.4	0.08	2.6	0.5	1.4	0.3	3.6	0.7	3.1	0.6
西洋なし	0.4	0.08	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
マルメロ	0.4	0.08	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
びわ (果梗を除き、果皮及び種子を含む。)	0.4	0.08	0.2	0.0	0.1	0.0	0.8	0.2	0.2	0.0
もも (果皮及び種子を含む。)	0.6	0.17	2.0	0.6	2.2	0.6	3.2	0.9	2.6	0.7
ネクタリン	0.6	0.17	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
あんず (アブリコットを含む。)	0.6	0.17	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.1
すもも (プルーンを含む。)	0.4	0.075	0.4	0.1	0.3	0.1	0.2	0.0	0.4	0.1
うめ	0.6	0.17	0.8	0.2	0.2	0.1	0.4	0.1	1.1	0.3
おうとう (チェリーを含む。)	2	0.35	0.8	0.1	1.4	0.2	0.2	0.0	0.6	0.1
いちご	2	0.43	10.8	2.3	15.6	3.4	10.4	2.2	11.8	2.5
ぶどう	2	0.35	17.4	3.1	16.4	2.9	40.4	7.2	18.0	3.2
かき	0.4	0.08	4.0	0.8	0.7	0.1	1.6	0.3	7.3	1.5
バナナ	0.3	0.05	4.0	0.7	4.6	0.8	4.9	0.8	5.7	0.9
綿実	0.5	0.08	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
なたね	0.5	0.1	3.0	0.6	1.9	0.4	2.7	0.5	2.3	0.5
コーヒー豆	0.2	0.05	0.7	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.1
ホップ	20	5.98	2.0	0.6	2.0	0.6	2.0	0.6	2.0	0.6
陸棲哺乳類の肉類	0.05	筋肉 0.05 脂肪 0.05	2.9	2.9	2.2	2.2	3.2	3.2	2.1	2.1
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	0.5	0.277	0.7	0.7	0.4	0.4	2.4	2.4	0.5	0.5
陸棲哺乳類の乳類	0.05	● 0.05	13.2	13.2	16.6	16.6	18.2	18.2	10.8	10.8
家さんの肉類	0.05	● 0.05	1.1	1.1	0.8	0.8	1.1	1.1	0.8	0.8
家さんの卵類	0.05	● 0.05	2.1	2.1	1.7	1.7	2.4	2.4	1.9	1.9
計			246.0	55.3	168.5	46.4	259.9	65.6	263.0	54.8
ADI比 (%)			44.6	10.0	102.1	28.1	44.4	11.2	46.9	9.8

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値(案)の数値を用いた。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDI試算をした。

「陸棲哺乳類の肉類」については、TMDI試算では、牛・豚・その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉、脂肪の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じた。また、EDI試算では、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%、20%として試算した。

フルトリアールの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重/day)	ESTI/ARFD (%)
小麦	小麦	0.2	○ 0.015	0.0	0
大麦	大麦	0.2	○ 0.04	0.0	0
とうもろこし	スイートコーン	0.01	○ 0	0.0	0
大豆	大豆	0.4	○ 0.055	0.1	0
らっかせい	らっかせい	0.2	○ 0.02	0.0	0
キャベツ	キャベツ	2	○ 0.8	7.6	10
カリフラワー	カリフラワー	2	○ 0.8	5.9	8
ブロッコリー	ブロッコリー	2	○ 0.8	4.8	6
その他のあぶらな科野菜	たかな	2	○ 0.8	6.3	8
	菜花	2	○ 0.8	2.2	3
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	レタス類	2	○ 0.67	3.8	5
セロリ	セロリ	3	○ 1.41	7.8	10
トマト	トマト	0.8	○ 0.63	6.9	9
ピーマン	ピーマン	1	○ 0.41	1.0	1
その他のなす科野菜	とうがらし（生）	1	○ 0.41	0.7	1
	ししとう	1	○ 0.41	0.4	1
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	0.3	○ 0.13	0.8	1
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	かぼちゃ	0.3	○ 0.13	1.3	2
	ズッキーニ	0.3	○ 0.13	0.9	1
しろりり	しろりり	0.3	○ 0.13	1.1	1
すいか（果皮を含む。）	すいか	0.3	○ 0.13	4.3	6
メロン類果実（果皮を含む。）	メロン	0.3	○ 0.13	2.2	3
その他のうり科野菜	とうがん	0.3	○ 0.13	2.2	3
	にがうり	0.3	○ 0.13	1.0	1
りんご	りんご	0.4	○ 0.26	3.7	5
	りんご果汁	0.4	○ 0.038	0.4	1
日本なし	日本なし	0.4	○ 0.26	3.9	5
西洋なし	西洋なし	0.4	○ 0.26	3.6	5
びわ（果梗を除き、果皮及び種子を含む。）	びわ	0.4	○ 0.26	1.9	3
もも（果皮及び種子を含む。）	もも	0.6	○ 0.42	5.7	8
すもも（プルーンを含む。）	プルーン	0.4	○ 0.25	1.5	2
うめ	うめ	0.6	○ 0.42	0.6	1
おうとう（チェリーを含む。）	おうとう	2	○ 0.59	1.5	2
いちご	いちご	2	○ 0.78	3.0	4
ぶどう	ぶどう	2	○ 0.86	11.6	20
かき	かき	0.4	○ 0.26	3.7	5
バナナ	バナナ	0.3	○ 0.09	1.0	1
ホップ	ホップ	20	○ 5.98	0.1	0

ESTI：短期推定摂取量（Estimated Short-Term Intake）

ESTI/ARFD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてESTI試算をした。

フルトリアホールの推定摂取量（短期）：幼小児(1～6歳)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
小麦	小麦	0.2	○ 0.015	0.0	0
大麦	大麦	0.2	○ 0.04	0.0	0
とうもろこし	スイートコーン	0.01	○ 0	0.0	0
大豆	大豆	0.4	○ 0.055	0.1	0
らっかせい	らっかせい	0.2	○ 0.02	0.0	0
キャベツ	キャベツ	2	○ 0.8	12.5	20
ブロッコリー	ブロッコリー	2	○ 0.8	11.5	20
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	2	○ 0.67	6.6	9
トマト	トマト	0.8	○ 0.63	17.1	20
ピーマン	ピーマン	1	○ 0.41	2.7	4
きゅうり(ガーキンを含む。)	きゅうり	0.3	○ 0.13	1.9	3
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	かぼちゃ	0.3	○ 0.13	2.1	3
すいか(果皮を含む。)	すいか	0.3	○ 0.13	11.3	20
メロン類果実(果皮を含む。)	メロン	0.3	○ 0.13	3.8	5
りんご	りんご	0.4	○ 0.26	8.3	10
	りんご果汁	0.4	○ 0.038	1.3	2
日本なし	日本なし	0.4	○ 0.26	7.5	10
もも(果皮及び種子を含む。)	もも	0.6	○ 0.42	17.8	20
うめ	うめ	0.6	○ 0.42	1.4	2
いちご	いちご	2	○ 0.78	8.4	10
ぶどう	ぶどう	2	○ 0.86	26.3	40
かき	かき	0.4	○ 0.26	5.4	7
バナナ	バナナ	0.3	○ 0.09	3.5	5

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁(値が100を超える場合は有効数字2桁)とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度(HR)又は中央値(STMR)を用いて短期摂取量を推計した。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてESTI試算をした。

(参考)

これまでの経緯

平成21年	11月	5日	インポートトレランス申請（果実、豆等）
平成22年	4月	16日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成24年	3月	1日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成24年	6月	22日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成24年	11月	27日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成25年	3月	12日	残留農薬基準告示
令和2年	9月	30日	インポートトレランス申請（ホップ）
令和3年	12月	8日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和4年	1月	26日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和4年	8月	29日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
令和4年	9月	16日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- 穂山 浩 学校法人星薬科大学薬学部薬品分析化学研究室教授
- 石井 里枝 埼玉県衛生研究所化学検査室長
- 井之上 浩一 学校法人立命館立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室教授
- 大山 和俊 一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長
- 折戸 謙介 学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部生理学教授
- 加藤 くみ子 学校法人北里研究所北里大学薬学部分析化学教室教授
- 魏 民 公立大学法人大阪大阪公立大学大学院医学研究科
環境リスク評価学准教授
- 佐藤 洋 国立大学法人岩手大学農学部共同獣医学科比較薬理毒性学研究室教授
- 佐野 元彦 国立大学法人東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授
- 須恵 雅之 学校法人東京農業大学応用生物科学部農芸化学科
生物有機化学研究室教授
- 瀧本 秀美 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所
国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長
- 中島 美紀 国立大学法人金沢大学ナノ生命科学研究所
薬物代謝安全性学研究室教授
- 永山 敏廣 学校法人明治薬科大学薬学部特任教授
- 根本 了 国立医薬品食品衛生研究所食品部主任研究官
- 野田 隆志 一般社団法人日本植物防疫協会信頼性保証室付技術顧問
- 二村 睦子 日本生活協同組合連合会常務理事

(○：部会長)

答申（案）

フルトリアホール

食品名	残留基準値
	ppm
小麦	0.2
大麦	0.2
とうもろこし	0.01
その他の穀類 ^{注1)}	2
大豆	0.4
らっかせい	0.2
てんさい	0.02
キャベツ	2
芽キャベツ	2
カリフラワー	2
ブロッコリー	2
その他のあぶらな科野菜 ^{注2)}	2
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	2
セロリ	3
トマト	0.8
ピーマン	1
その他のなす科野菜 ^{注3)}	1
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.3
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	0.3
しろうり	0.3
すいか（果皮を含む。）	0.3
メロン類果実（果皮を含む。）	0.3
まくわうり（果皮を含む。）	0.3
その他のうり科野菜 ^{注4)}	0.3
りんご	0.4
日本なし	0.4
西洋なし	0.4
マルメロ	0.4
びわ（果梗を除き、果皮及び種子を含む。）	0.4
もも（果皮及び種子を含む。）	0.6
ネクタリン	0.6
あんず（アプリコットを含む。）	0.6
すもも（プルーンを含む。）	0.4
うめ	0.6
おうとう（チェリーを含む。）	2
いちご	2
ぶどう	2
かき	0.4

食品名	残留基準値
	ppm
バナナ	0.3
綿実	0.5
なたね	0.5
コーヒー豆	0.2
ホップ	20
牛の筋肉	0.05
豚の筋肉	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注5)} の筋肉	0.05
牛の脂肪	0.05
豚の脂肪	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05
牛の肝臓	0.5
豚の肝臓	0.5
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.5
牛の腎臓	0.5
豚の腎臓	0.5
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.5
牛の食用部分 ^{注6)}	0.5
豚の食用部分	0.5
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.5
乳	0.05
鶏の筋肉	0.05
その他の家きん ^{注7)} の筋肉	0.05
鶏の脂肪	0.05
その他の家きんの脂肪	0.05
鶏の肝臓	0.05
その他の家きんの肝臓	0.05
鶏の腎臓	0.05
その他の家きんの腎臓	0.05
鶏の食用部分	0.05
その他の家きんの食用部分	0.05
鶏の卵	0.05
その他の家きんの卵	0.05

注1) 「その他の穀類」とは、穀類のうち、米（玄米をいう。）、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

注2) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類（ラディッシュを含む。）の根、だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注3) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注4) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり（ガーキンを含む。）、かぼちゃ（スカッシュを含む。）、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

注5) 「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注6) 「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

注7) 「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

府 食 第 19 号
令和 4 年 1 月 26 日

厚生労働大臣
後藤 茂之 殿

食品安全委員会
委員長 山本 茂貴

食品健康影響評価の結果の通知について

令和 3 年 12 月 8 日付け厚生労働省発生食 1208 第 7 号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたフルトリアホールに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 23 条第 2 項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

フルトリアホールの許容一日摂取量を 0.01 mg/kg 体重/日、急性参照用量を 0.075 mg/kg 体重と設定する。

別 添

農薬評価書

フルトリアホール

(第3版)

令和4年(2022年)1月

食品安全委員会

目次

	頁
○ 審議の経緯.....	3
○ 食品安全委員会委員名簿.....	4
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿.....	4
○ 要約.....	6
I. 評価対象農薬の概要.....	7
1. 用途.....	7
2. 有効成分の一般名.....	7
3. 化学名.....	7
4. 分子式.....	7
5. 分子量.....	7
6. 構造式.....	7
7. 開発の経緯.....	7
II. 安全性に係る試験の概要.....	9
1. 動物体内運命試験.....	9
(1) ラット.....	9
(2) ウシ.....	13
(3) ヤギ.....	15
(4) ニワトリ.....	17
2. 植物体内運命試験.....	19
(1) 大麦及び小麦.....	19
(2) なたね.....	20
(3) てんさい.....	21
(4) りんご.....	21
3. 土壌中運命試験.....	21
(1) 好氣的土壌中運命試験.....	21
(2) 嫌氣的土壌中運命試験.....	22
(3) 土壌吸脱着性試験.....	22
4. 水中運命試験.....	23
(1) 加水分解試験.....	23
(2) 水中光分解試験（緩衝液）.....	23
(3) 水中光分解試験（自然水）.....	23
5. 土壌残留試験.....	24
6. 作物等残留試験.....	24
(1) 作物残留試験.....	24

(2) 畜産物残留試験	24
7. 一般薬理試験	25
8. 急性毒性試験	27
(1) 急性毒性試験	27
(2) 急性神経毒性試験	28
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	28
10. 亜急性毒性試験	29
(1) 90日間亜急性毒性試験（ラット）	29
(2) 90日間亜急性毒性試験（イヌ）	30
(3) 90日間亜急性神経毒性試験（ラット）	30
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験	31
(1) 1年間慢性毒性試験（イヌ）	31
(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）	31
(3) 2年間発がん性試験（マウス）	32
12. 生殖発生毒性試験	33
(1) 2世代繁殖試験（ラット）①	33
(2) 2世代繁殖試験（ラット）②	34
(3) 発生毒性試験（ラット）①	35
(4) 発生毒性試験（ラット）②	35
(5) 発生毒性試験（ウサギ）	36
13. 遺伝毒性試験	36
III. 食品健康影響評価	39
・別紙1：代謝物/分解物略称	46
・別紙2：検査値等略称	47
・別紙3：作物残留試験成績	48
・参照	65

<審議の経緯>

－第1版関係－

2005年	11月	29日	残留農薬基準告示（参照1）
2009年	11月	5日	インポートトレランス設定の要請（果実、豆等）
2010年	4月	16日	厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安0416第2号）、関係書類の接受（参照2～56）
2010年	4月	22日	第329回食品安全委員会（要請事項説明）
2011年	5月	11日	第6回農薬専門調査会評価第三部会
2012年	1月	13日	第79回農薬専門調査会幹事会
2012年	1月	19日	第415回食品安全委員会（報告）
2012年	1月	19日	から2月17日まで 国民からの意見・情報の募集
2012年	2月	27日	農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
2012年	3月	1日	第421回食品安全委員会（報告） （同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照57）
2013年	3月	12日	残留農薬基準告示（参照58）

－第2版関係－

2017年	10月	12日	インポートトレランス設定の要請（おうとう）
2017年	10月	26日	厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発生食1026第9号）、関係書類の接受（参照59～67）
2017年	10月	31日	第671回食品安全委員会（要請事項説明）
2018年	2月	26日	第72回農薬専門調査会評価第二部会
2018年	3月	19日	第158回農薬専門調査会幹事会
2018年	3月	27日	第690回食品安全委員会（報告）
2018年	3月	28日	から4月26日まで 国民からの意見・情報の募集
2018年	5月	16日	農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
2018年	5月	22日	第697回食品安全委員会（報告） （同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照69）
2019年	6月	27日	残留農薬基準告示（参照70）

－第3版関係－

2020年	9月	30日	インポートトレランス設定の要請（ホップ）
2021年	12月	8日	厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発生食1208第7号）、関係書類の接受（参照71～74）

2021年 12月 14日 第842回食品安全委員会（要請事項説明）
2022年 1月 25日 第845回食品安全委員会（審議）
（1月26日付け厚生労働大臣へ通知）

<食品安全委員会委員名簿>

(2011年1月6日まで)	(2012年6月30日まで)	(2018年6月30日まで)
小泉直子（委員長）	小泉直子（委員長）	佐藤 洋（委員長）
見上 彪（委員長代理*）	熊谷 進（委員長代理*）	山添 康（委員長代理）
長尾 拓	長尾 拓	吉田 緑
野村一正	野村一正	山本茂貴
畑江敬子	畑江敬子	石井克枝
廣瀬雅雄	廣瀬雅雄	堀口逸子
村田容常	村田容常	村田容常

*：2009年7月9日から

*：2011年1月13日から

(2021年7月1日から)

山本茂貴（委員長）
浅野 哲（委員長代理 第一順位）
川西 徹（委員長代理 第二順位）
脇 昌子（委員長代理 第三順位）
香西みどり
松永和紀
吉田 充

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2012年3月31日まで)

納屋聖人（座長）	佐々木有	平塚 明
林 真（座長代理）	代田眞理子	福井義浩
相磯成敏	高木篤也	藤本成明
赤池昭紀	玉井郁巳	細川正清
浅野 哲**	田村廣人	堀本政夫
石井康雄	津田修治	本間正充
泉 啓介	津田洋幸	増村健一**
上路雅子	長尾哲二	松本清司
臼井健二	永田 清	柳井徳磨
太田敏博	長野嘉介*	山崎浩史
小澤正吾	西川秋佳	山手丈至
川合是彰	布柴達男	與語靖洋
栗形麻樹子***	根岸友恵	義澤克彦

川口博明
小林裕子
三枝順三

根本信雄
八田稔久

吉田 緑
若栗 忍

* : 2011年3月1日まで

** : 2011年3月1日から

*** : 2011年6月23日から

(2018年3月31日まで)

・ 幹事会

西川秋佳 (座長)

三枝順三

長野嘉介

納屋聖人 (座長代理)

代田眞理子

林 真

浅野 哲

清家伸康

本間正充*

小野 敦

中島美紀

與語靖洋

・ 評価第一部会

浅野 哲 (座長)

栗形麻樹子

平林容子

平塚 明 (座長代理)

佐藤 洋

本多一郎

堀本政夫 (座長代理)

清家伸康

森田 健

相磯成敏

豊田武士

山本雅子

小澤正吾

林 真

若栗 忍

・ 評価第二部会

三枝順三 (座長)

高木篤也

八田稔久

小野 敦 (座長代理)

中島美紀

福井義浩

納屋聖人 (座長代理)

中島裕司

本間正充*

腰岡政二

中山真義

美谷島克宏

杉原数美

根岸友恵

義澤克彦

・ 評価第三部会

西川秋佳 (座長)

加藤美紀

高橋祐次

長野嘉介 (座長代理)

川口博明

塚原伸治

與語靖洋 (座長代理)

久野壽也

中塚敏夫

石井雄二

篠原厚子

増村健一

太田敏博

代田眞理子

吉田 充

* : 2017年9月30日まで

< 第 72 回農薬専門調査会評価第二部会専門参考人名簿 >

永田 清

本間正充

松本清司

< 第 158 回農薬専門調査会幹事会専門参考人名簿 >

赤池昭紀

永田 清

松本清司

上路雅子

本間正充

要 約

トリアゾール系殺菌剤「フルトリアホール」(CAS No.76674-21-0)について、各種資料を用いて食品健康影響評価を実施した。第3版の改訂に当たっては、厚生労働省から、作物残留試験(ホップ)の成績等が新たに提出された。

評価に用いた試験成績は、動物体内運命(ラット、ウシ、ヤギ及びニワトリ)、植物体内運命(大麦、小麦等)、亜急性毒性(ラット及びイヌ)、亜急性神経毒性(ラット)、慢性毒性(イヌ)、慢性毒性/発がん性併合(ラット)、発がん性(マウス)、2世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット及びウサギ)、遺伝毒性等である。

各種毒性試験結果から、フルトリアホール投与による影響は、主に体重(増加抑制)、肝臓(肝細胞脂肪化及び小葉中心性肝細胞肥大:ラット及びマウス、肝ヘモジデリン沈着等:イヌ)及び血液(貧血)に認められた。神経毒性、発がん性、繁殖能に対する影響及び遺伝毒性は認められなかった。

ラットを用いた発生毒性試験において母体毒性の認められる用量で胎児に骨格異常の増加が認められたが、ウサギでは催奇形性は認められなかった。

各種試験結果から、農産物及び畜産物中のばく露評価対象物質をフルトリアホール(親化合物のみ)と設定した。

各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた2年間慢性毒性/発がん性併合試験の1.05 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.01 mg/kg 体重/日を許容一日摂取量(ADI)と設定した。

また、フルトリアホールの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量のうち最小値は、ウサギを用いた発生毒性試験の7.5 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.075 mg/kg 体重を急性参照用量(ARfD)と設定した。

I. 評価対象農薬の概要

1. 用途

殺菌剤

2. 有効成分の一般名

和名：フルトリアホール

英名：flutriafol (ISO 名)

3. 化学名

IUPAC

和名：(RS)-2,4'-ジフルオロ- α - (1*H*-1,2,4-トリアゾール-1-イルメチル)ベンズヒドリルアルコール

英名：(RS)-2,4'-difluoro- α -(1*H*-1,2,4-triazol-1-ylmethyl)benzhydryl alcohol

CAS (No.76674-21-0)

和名： α -(2-フルオロフェニル)- α -(4-フルオロフェニル)-1*H*-1,2,4-トリアゾール-1-エタノール

英名： α -(2-fluorophenyl)- α -(4-fluorophenyl)-1*H*-1,2,4-triazole-1-ethanol

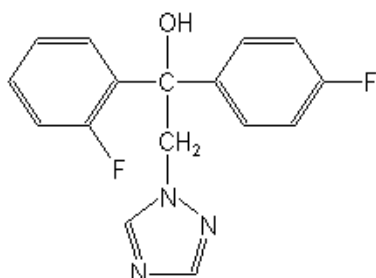
4. 分子式

C₁₆H₁₃F₂N₃O

5. 分子量

301.3

6. 構造式



7. 開発の経緯

フルトリアホールは、英国 ICI 社によって開発されたトリアゾール系殺菌剤であり、病原菌類の主要な構成成分であるエルゴステロールの生合成において C14 位

脱メチル化を阻害することにより殺菌効果を示す。本剤は、海外において 50 か国以上で登録されている。

第 3 版では、インポートトレランス設定（ホップ）の要請がなされている。

II. 安全性に係る試験の概要

各種運命試験 [II. 1 ~ 4] は、フルトリアホールの分子内第 3 級炭素を ^{14}C で標識したもの（以下「[car- ^{14}C]フルトリアホール」という。）並びにトリアゾール環の 3 位及び 5 位の炭素を ^{14}C で標識したもの（以下「[tri- ^{14}C]フルトリアホール」という。）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合は比放射能（質量放射能）からフルトリアホールの濃度（mg/kg 又は $\mu\text{g/g}$ ）に換算した値として示した。

代謝物/分解物略称及び検査値等略称は別紙 1 及び 2 に示されている。

1. 動物体内運命試験

(1) ラット

① 吸収

Wistar ラットを用いた胆汁中排泄試験 [1. (1) ④ c] で得られた尿及び胆汁中排泄率から、投与後 72 時間の吸収率は 78.3%~97.1% と算出された。（参照 3、5）

② 分布

a. 低用量単回経口投与（Wistar ラット）

Wistar (Alpk:APfSD) ラット（分布試験：一群雌雄各 5 匹、オートラジオグラフィ試験：雌雄各 1 匹）に、[car- ^{14}C]フルトリアホールを 5 mg/kg 体重（以下 [1. (1)] において「低用量」という。）で単回経口投与して、体内分布試験が実施された。

投与 7 日後の雄ラットの組織中残留放射能は全血中に 0.28%TAR、肝臓中に 0.1%TAR 及びカーカス¹中に 0.26%TAR 認められた。雌ラットでは全血中に 0.18%TAR、肝臓中に 0.05%TAR 及びカーカス中に 0.19%TAR 認められた。全血中で測定された放射能は、大部分が赤血球と結合しており、血漿中には認められなかった。他の組織では、0.01%TAR 以下であった。

投与 48 時間後の雌雄ラットの全身オートラジオグラフィでは、残留放射能の大半が胃から直腸にかけての消化管内容物として存在した。少量の残留放射能が肝臓中に分布し、雌では均一に分布したが雄では網状に広がり、小葉の特定領域での選択的吸収が示唆された。雌雄ラットの腎臓では残留放射能は皮髄境界部に認められた。雌の副腎にも痕跡量の残留放射能が認められた。その他の組織の残留放射能は低かった。（参照 3、5）

b. 高用量単回経口投与（SD ラット）

SD ラット（雌雄各 4 匹）に [car- ^{14}C]フルトリアホールを 250 mg/kg 体重（以

¹ 組織・臓器を取り除いた残渣のことをカーカスという（以下同じ。）。

下 [1.(1)] において「高用量」という。) で単回経口投与して、体内分布試験が実施された。

投与 168 時間後における主要臓器及び組織中残留放射能は表 1 に示されている。(参照 3、4)

表 1 投与 168 時間後における主要臓器及び組織中残留放射能

投与量	投与方法	性別	µg/g	%TAR
250 mg/kg 体重	単回経口	雄	全血(8.04)、肝臓(1.82)、脾臓(1.64)、腎臓(1.54)、心臓(1.23)、肺(1.07)、副腎(0.932)、下垂体(0.893)、脂肪(0.541)、筋肉(0.343)、脳(0.235)、精巣(0.178)、血漿(0.0886)	全血(0.28)、筋肉(0.08)、肝臓(0.05)、脂肪(0.02)、腎臓(0.01)、その他(0.01 未満)
		雌	全血(6.74)、副腎(3.20)、腎臓(2.21)、肝臓(1.20)、肺(1.08)、脾臓(1.06)、心臓(0.829)、脂肪(0.438)、卵巣(0.379)、筋肉(0.321)、脳(0.133)、血漿(0.0857)	全血(0.21)、筋肉(0.06)、肝臓(0.03)、脂肪(0.01)、腎臓(0.01)、その他(0.01 未満)

c. 低用量反復経口投与 (SD ラット)

SD ラット (一群雌雄各 4 匹) に [car-¹⁴C]フルトリアホールを低用量で 14 日間反復経口投与して、体内分布試験が実施された。

最終投与 168 時間後における主要臓器及び組織中残留放射能濃度は表 2 に示されている。(参照 3、4)

表 2 最終投与 168 時間後における主要臓器及び組織中残留放射能濃度 (µg/g)

投与量	投与方法	性別	投与 168 時間後
5 mg/kg 体重/日	反復経口	雄	血球(3.49)、全血(1.45)、肝臓(0.724)、脾臓(0.673)、下垂体(0.521)、腎臓(0.447)、肺(0.439)、心臓(0.312)、副腎(0.191)、筋肉(0.148)、その他(0.1 以下)
		雌	血球(1.29)、腎臓(0.861)、脾臓(0.579)、全血(0.519)、肺(0.315)、肝臓(0.310)、副腎(0.221)、心臓(0.185)、下垂体(0.116)、筋肉(0.114)、その他(0.1 以下)

③ 代謝

SD ラットを用いた尿及び糞中排泄試験 [1.(1)④ b] で得られた投与後 24～96 時間の尿及び糞、同試験における低用量反復経口投与による投与 1、5、10 及び 14 日目の投与後 24 時間の尿及び糞並びに Wistar ラットを用いた胆汁中排泄試験 [1.(1)④ c] で得られた投与後 72 時間の尿、糞及び胆汁を試料として代謝

物同定・定量試験が実施された。

a. 単回経口投与 (Wistar ラット)

尿中における代謝物プロファイルは低用量及び高用量投与群で差がなく、未変化のフルトリアホールは痕跡程度であった。尿中の主要代謝物は[6] (11%TAR) 及び[2] (10%TAR) であり、ほかに代謝物[3]、[5]及び[10]がそれぞれ 8%TAR 認められた。両投与群の糞中における代謝物プロファイルは尿中と同様であった。両投与群の胆汁中の 95%TRR 以上は極性代謝物 (抱合体) であり、酸処理により尿中と同様な代謝物が認められた。

フルトリアホールの単回経口投与においては、性別、標識位置及び投与量による代謝プロファイルの差は認められなかった。(参照 3、6)

b. 高用量単回経口投与 (SD ラット)

雄の尿中主要代謝物は[5]/[6] (15.2%TAR) であり、雌の尿中には 10%TAR を超えるものはなかった。

雌の糞中主要代謝物は[2] (15.9%TAR) であり、雄の糞中には 10%TAR を超えるものはなかった。

未変化のフルトリアホールは尿及び糞中で痕跡程度であった。(参照 3、4)

c. 低用量反復経口投与 (SD ラット)

低用量反復経口投与群の雄の尿中主要代謝物は[11] (7.6%日投与量~10.4%日投与量) であった。尿のβ-グルクロニダーゼ処理により代謝物[11]は消失し、酵素処理後の主要代謝物として[5]/[6]が 22.1%日投与量~25.2%日投与量認められた。

雌の尿中主要代謝物は[3] (11.9%日投与量~13.4%日投与量) 及び[11] (9.5%日投与量~12.7%日投与量) であった。尿のβ-グルクロニダーゼ及びスルファターゼ処理により、代謝物[5]/[6] (15.6%日投与量~21.4%日投与量) 及び[3]が認められた。また、未同定代謝物 M14 及び代謝物[7]も酵素処理により増加が認められ、M14 (未同定)、代謝物[5]/[6]及び[7]がグルクロン酸抱合体のアグリコンであると考えられた。

雌雄の糞中では 10%日投与量を超える代謝物はなかった。

未変化のフルトリアホールは、投与 1 及び 10 日の雄の尿中に 0.2%日投与量及び 0.1%日投与量認められたが、雌の尿中では 0.1%日投与量未満であった。糞中では、0.2%日投与量~0.4%日投与量の未変化のフルトリアホールが認められた。(参照 3、4)

ラットにおけるフルトリアホールの代謝プロファイルは、投与量、投与期間及び性別にかかわらずほぼ類似のパターンを示し、高い代謝分解性が認められた。

主な代謝経路は、2-フルオロフェニル環の水酸化及びその抱合化であり、他の経路としてトリアゾール環の脱離が考えられた。

④ 排泄

a. 尿及び糞中排泄（低用量単回経口投与、Wistar ラット）

Wistar (Alpk:APfSD) ラット（一群雌雄各 5 匹）に[car-¹⁴C]フルトリアホールを低用量で単回経口投与して、尿及び糞中排泄試験が実施された。

尿及び糞中排泄率は表 3 に示されている。

投与後 48 時間以内に 43.5%TAR～50.8%TAR が尿中に排泄され、44.4%TAR～47.9%TAR が糞中に排泄された。（参照 3、5）

表 3 尿及び糞中排泄率（%TAR）

性別 試料		雄		雌	
		尿	糞	尿	糞
投与後時間 (時間)	24	37.8	33.4	47.5	37.5
	48	43.5	47.9	50.8	44.4
	168	45.4	50.9	51.7	45.2

b. 尿及び糞中排泄（高用量単回及び低用量反復経口投与、SD ラット）

SD ラット（一群雌雄各 4 匹）に[car-¹⁴C]フルトリアホールを高用量で単回経口投与又は低用量で 14 日間反復経口投与して、尿及び糞中排泄試験が実施された。

単回投与後 168 時間の尿及び糞中排泄率は表 4 に、14 日間反復経口投与後の尿及び糞中排泄率は表 5 に示されている。

排泄は速やかで、主に尿中に排泄された。排泄に性差は認められず、各測定時点の排泄は類似した。雌の方が雄より僅かに高かったが、ほぼ一定の速度で排泄された。蓄積性は認められなかった。（参照 3、4）

表 4 単回投与後 168 時間の尿及び糞中排泄率（%TAR）

投与量	250 mg/kg 体重	
	雄	雌
尿	60.6	67.5
糞	33.1	26.9
ケージ洗浄液	2.79	4.29
組織	0.77	0.42
カーカス	0.25	0.23
合計	97.5	99.3

表5 14日間反復経口投与による尿及び糞中排泄率（%日投与量）

投与量	5 mg/kg 体重/日			
	雄		雌	
性別				
試料	尿	糞	尿	糞
投与 1 日 ^a	50.2	29.5	53.9	33.1
投与 5 日 ^a	49.8	36.4	54.9	36.7
投与 10 日 ^a	50.8	31.4	57.1	39.8
最終投与後 168 時間	64.2	54.7	68.2	40.8
カーカス ^b	2.99		3.03	
ケージ洗浄 ^b	3.41		2.92	
合計 ^b	125		115	

^a：各投与日の投与後 24 時間における排泄率

^b：最終投与後 168 時間の残留量

c. 胆汁中排泄（低用量及び高用量単回経口投与、Wistar ラット）

Wistar (Alpk:APfSD) ラット（一群雌 6 匹又は胆管カニューレを挿入した一群雌雄各 2 匹）に、[car-¹⁴C]フルトリアホル又は[tri-¹⁴C]フルトリアホルを低用量又は高用量で単回経口投与して、胆汁中排泄試験が実施された。

投与後 72 時間の尿、糞及び胆汁中排泄率は表 6 に示されている。

投与後 72 時間に 46.9%TAR～79.3%TAR が胆汁中に排泄され、胆汁中排泄はフルトリアホルの主要な排泄経路であると考えられた。

胆汁中放射能の約半分が直接糞から排泄されたが、残りは腸肝循環していると考えられた。性別、標識位置及び投与量による代謝プロファイルの差は認められなかった。（参照 3、6）

表6 投与後 72 時間の尿中、糞中及び胆汁中排泄率（%TAR）

標識体	[car- ¹⁴ C] フルトリアホル		[tri- ¹⁴ C] フルトリアホル		[car- ¹⁴ C] フルトリアホル	[car- ¹⁴ C] フルトリアホル	
	5 mg/kg 体重		5 mg/kg 体重		250 mg/kg 体重	250 mg/kg 体重	
性別	雄	雌	雄	雌	雌 ^a	雄	雌
尿	11.9	25.0	22.0	24.1	60.9	18.8	31.4
胆汁	79.3	58.3	62.7	73.0	na	71.0	46.9
糞	0.84	3.89	10.4	1.8	21.8		
合計	92.0	87.2	95.1	98.9	82.7	89.8	78.3

^a：胆管カニューレなし、/：測定されず、na：該当なし

(2) ウシ

乳牛（ホルスタイン・フリージアン種、雌 1 頭）に、[tri-¹⁴C]フルトリアホルを 40 mg/2 回/日（2 mg/kg 飼料相当量）の用量で毎日 2 回の搾乳後に 7 日間、計 14 回カプセル経口投与して、動物体内運命試験が実施された。尿及び糞は 12

時間ごと、最終投与 32 時間前からは 4 時間ごとに採取した。最終投与 4 時間後にと殺して、筋肉、心臓、皮下脂肪、大網脂肪及び腎周囲脂肪を採取した。

乳汁中の残留放射能濃度は表 7、最終投与 4 時間後の臓器及び組織中残留放射能濃度は表 8、各試料中の代謝物は表 9 に示されている。

最終投与 4 時間後のと殺時までには、尿中に 45.2%TAR、糞中に 33.4%TAR 排泄され、乳汁への移行は 0.144%TAR であった。

乳汁中の残留放射能濃度は投与 4 日に 0.007 $\mu\text{g}/\text{mL}$ で定常状態となり、その後最終投与までほぼ同等であった。各臓器及び組織中の主要な放射性成分は、肝臓では未変化のフルトリアホール (29%TRR)、乳汁、腎臓及び尿中では代謝物[6]で、それぞれ 3%TRR、23%TRR 及び 23%TRR 認められた。

乳牛におけるフルトリアホールの生体内変化は、ラットと同様に 2-フルオロフェニル環の酸化及びそれに続く抱合化と考えられた。(参照 3、7)

表 7 乳汁中の残留放射能濃度 ($\mu\text{g}/\text{mL}$)

投与開始後日数 (日)	乳量(L)		残留放射能濃度	
	午後	午前	午後	午前
1	1.74	6.78	NA	0.002
2	3.54	6.59	0.004	0.005
3	3.29	6.30	0.006	0.006
4	3.54	5.77	0.007	0.007
5	3.49	6.44	0.007	0.007
6	3.78	6.10	0.008	0.007
7	4.07	6.83	0.008	0.007

NA : 分析せず

表 8 最終投与 4 時間後の臓器及び組織中残留放射能濃度 ($\mu\text{g}/\text{g}$)

臓器及び組織	残留放射能濃度($\mu\text{g}/\text{g}$)
筋肉	0.008
肝臓	0.291
腎臓	0.061
心臓	0.011
脂肪(皮下)	0.002
脂肪(大網)	<0.001
脂肪(腎周囲)	0.003

表 9 各試料中の代謝物 (%TRR)

試料	尿	乳汁	肝臓	腎臓
フルトリアホール ^a	ND	1	29	7
代謝物[3]	trace	ND	ND	ND
代謝物[5] ^a	ND	ND	2	ND
代謝物[6] ^a	23	3	1	23
CompoundY ^b	7	ND	ND	ND

ND：検出されず、^a：抱合体を含む、^b：代謝物[6]と同様にシリル化される物質

(3) ヤギ

泌乳ヤギ（雑種、雌 2 匹）に、[tri-¹⁴C]フルトリアホールを 19.8 mg/日（10.5 mg/kg 飼料相当量）又は[car-¹⁴C]フルトリアホールを 17.4 mg/日（10.4 mg/kg 飼料相当量）で 1 日 1 回、5 日間カプセル経口投与して、動物体内運命試験が実施された。尿、糞及び乳汁試料は投与期間中経時的に採取し、最終投与 20～22 時間後にと殺して、臓器及び組織試料を採取した。

各試料中の残留放射能は表 10、各試料中の代謝物は表 11 に示されている。

と殺時までの糞中排泄率は 62.0%TAR～69.0%TAR、尿中排泄率は 31.5%TAR～40.7%TAR であり、乳汁への移行は 0.05%TAR～0.06%TAR であった。乳汁中放射能は、定常状態に達することなく、最大で 0.046 µg/g であった。臓器及び組織中の残留放射能は 0.27%TAR～0.34%TAR で、残留放射能濃度は胆汁及び肝臓で高かった。

臓器及び組織並びに乳汁中において 10%TRR を超えて認められた代謝物は[4]、[5]、[16]、[17]及び[20]であり、未変化のフルトリアホールの残留は僅かであった。（参照 60、61）

表 10 各試料中の残留放射能

試料			[tri- ¹⁴ C]フルトリアホール		[car- ¹⁴ C]フルトリアホール		
			%TAR	μg/g	%TAR	μg/g	
乳汁	試験 1 日	午前	ND	ND	ND	ND	
		午後	<0.01	0.025	<0.01	0.036	
	試験 2 日	午前	<0.01	0.013	<0.01	0.006	
		午後	<0.01	0.033	0.01	0.040	
	試験 3 日	午前	<0.01	0.013	<0.01	0.008	
		午後	0.01	0.032	0.01	0.040	
	試験 4 日	午前	0.01	0.013	<0.01	0.008	
		午後	0.01	0.034	0.01	0.037	
	試験 5 日	午前	<0.01	0.012	<0.01	0.006	
		午後	<0.01	0.023	0.01	0.046	
	試験 6 日	午前	<0.01	0.015	0.01	0.011	
	合計			0.05	-	0.06	-
	肝臓			0.34	0.305	0.27	0.264
腎臓			0.01	0.061	<0.01	0.035	
筋肉(脇腹)			<0.01	0.010	<0.01	0.004	
筋肉(腰部)			0.01	0.010	<0.01	0.004	
脂肪(大網)			<0.01	0.004	<0.01	0.002	
脂肪(皮下)			<0.01	0.005	<0.01	0.003	
脂肪(腎周囲)			<0.01	0.004	<0.01	0.002	
胆汁			0.04	1.330	0.02	0.687	
血液			-	0.022	-	0.009	
尿 ^a			40.7	-	31.5	-	
糞 ^a			62.0	-	69.0	-	

ND：検出されず、-：該当せず、^a：試験 1 日からと殺時までの総排泄率

表 11 各試料中の代謝物^a

試料		肝臓		腎臓		乳汁 (スキムミルク)		乳汁 (脂肪)		筋肉 ^b	
		µg/g	%TRR	µg/g	%TRR	µg/g	%TRR	µg/g	%TRR	µg/g	%TRR
[tri- ¹⁴ C] フル トリア ホール	総残留放射能濃度	0.274	100	0.059	100	0.034	100	0.029	100	0.010	100
	フルトリアホール	0.004	1.5	ND	ND	<0.001	<2.9	0.001	3.4	ND	ND
	代謝物[4]	0.007	2.6	0.018	30.5	0.008	23.5	ND	ND	0.001	10.0
	代謝物[5]	0.013	4.7	ND	ND	ND	ND	ND	ND	NA	NA
	代謝物[16]	0.008	2.9	0.006	10.2	0.009	26.5	0.004	13.8	0.004	40.0
	代謝物[17]	0.004	1.5	0.006	10.2	0.001	2.9	ND	ND	0.001	10.0
	代謝物[20]	0.005	1.8	0.002	3.4	0.006	17.6	0.011	37.9	ND	ND
[car- ¹⁴ C] フル トリア ホール	総残留放射能濃度	0.234	100	0.031	100	0.037	100	0.026	100		
	フルトリアホール	0.002	0.9	ND	ND	<0.001	<2.7	0.001	3.8		
	代謝物[4]	0.010	4.3	0.007	22.6	0.010	27.0	ND	ND		
	代謝物[5]	0.026	11.1	0.001	3.2	0.001	2.7	ND	ND		
	代謝物[17]	0.004	1.7	0.003	9.7	0.004	10.8	ND	ND		
	代謝物[20]	0.002	0.9	0.002	6.5	0.011	29.7	0.011	42.3		
	代謝物[21]	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.001	3.8		

ND：検出されず、NA：分析せず

^a：脂肪（大網、皮下及び腎周囲）については、残留放射能濃度が低く代謝物の検討は実施されなかった。

^b：[tri-¹⁴C]標識体投与群では、脇腹及び腰部を合わせた値を示し、[car-¹⁴C]標識体投与群では残留放射能濃度が低く代謝物の検討は実施されなかった。

(4) ニワトリ

単冠褐色産卵鶏（品種不明、対照群：雌 4 羽、[tri-¹⁴C]標識体投与群：雌 12 羽、[car-¹⁴C]標識体投与群：雌 6 羽）に[tri-¹⁴C]フルトリアホールを 1.93 mg/日（13.9 mg/kg 飼料相当量）又は雌 6 羽に[car-¹⁴C]フルトリアホールを 1.91 mg/日（11.6 mg/kg 飼料相当量）で 1 日 1 回、7 日間カプセル経口投与して、動物体内運命試験が実施された。卵及び排泄物試料を投与期間中経時的に採取し、最終投与約 24 時間後にと殺して臓器及び組織試料を採取した。

各試料中の残留放射能濃度は表 12、各試料中の代謝物は表 13 に示されている。

と殺時まで、[tri-¹⁴C]標識体投与群で 89.7%TAR、[car-¹⁴C]標識体投与群で 91.2%TAR が排泄物中に排泄された。全卵中の放射能濃度は投与開始時から徐々に増加し、投与 6 日に最高濃度に達し（0.160 及び 0.206 µg/g）、その後徐々に減少した。臓器及び組織中の残留放射能濃度は肝臓で高かった。

全卵及び脂肪中残留放射能の主要成分は未変化のフルトリアホールであった。臓器及び組織並びに全卵中において 10%TRR を超えて認められた代謝物は[4]及

び[16]であった。(参照 60、62)

表 12 各試料中の残留放射能濃度 (μg/g)

試料		[tri- ¹⁴ C] フルトリアホール	[car- ¹⁴ C] フルトリアホール	
全卵	試験 1 日	午前(投与前)	0.0005	0.0000
		午後	0.0010	NA
	試験 2 日	午前	0.041	0.032
		午後	0.089	0.016
	試験 3 日	午前	0.088	0.051
		午後	0.135	NA
	試験 4 日	午前	0.129	0.079
		午後	NA	0.116
	試験 5 日	午前	0.145	0.101
		午後	0.184	NA
	試験 6 日	午前	0.167	0.117
		午後	0.206	0.160
	試験 7 日	午前	0.190	0.126
		午後	0.204	0.121
	試験 8 日	午前(と殺日)	0.184	0.133
	肝臓		0.411	0.359
	筋肉		0.064	0.011
	脂肪		0.035	0.016

NA：分析せず(産卵がなかったため)

表 13 各試料中の代謝物

試料		肝臓		筋肉		脂肪		全卵			
		μg/g	%TRR	μg/g	%TRR	μg/g	%TRR	試験 6 日(午後)		試験 8 日	
								μg/g	%TRR	μg/g	%TRR
[tri- ¹⁴ C] フル トリア ホール	フルトリ アホール	0.013	3.2	0.000	0.0	0.028	80.0	0.099	48.3	0.103	50.5
	代謝物[4]	0.027	6.6	0.006	9.4	0.001	2.9	0.018	8.8	0.023	11.3
	代謝物[16]	0.057	13.9	0.048	75.0	0.004	11.4	0.060	29.3	0.056	27.5
	代謝物[18]	0.024	5.8	0.000	0.0	0.000	0.0	0.003	1.5	0.006	2.9
	代謝物[22]	0.006	1.5	0.001	1.6	0.001	2.9	0.009	4.4	0.009	4.4
[car- ¹⁴ C] フル トリア ホール	フルトリ アホール	0.007	1.9	0.000	0.0	0.012	75.0	0.119	74.8	0.088	65.7
	代謝物[4]	0.025	7.0	0.005	45.5	0.001	6.3	0.021	13.2	0.017	12.7
	代謝物[16]	0.000	0.0	0.000	0.0	0.000	0.0	0.000	0.0	0.000	0.0
	代謝物[18]	0.025	7.0	0.000	0.0	0.000	0.0	0.005	3.1	0.005	3.7
	代謝物[22]	0.007	1.9	0.001	9.1	0.000	0.0	0.009	5.7	0.010	7.5

2. 植物体内運命試験

(1) 大麦及び小麦

栽培箱で栽培した大麦（春播品種：Golden Promise）及び小麦（春播品種：Timmo）に、[car-¹⁴C]フルトリアホール又は[tri-¹⁴C]フルトリアホールを 81 又は 90 g ai/ha の用量で播種 64 日後（大麦収穫 94 日前及び小麦収穫 56 日前）に茎葉散布して、屋内における植物体内運命試験が実施された。

また、大麦（春播品種：Athene）及び小麦（春播品種：Vulgare）を露地に播種し、大麦には[car-¹⁴C]フルトリアホール又は[tri-¹⁴C]フルトリアホールを 90.0 又は 84.2 g ai/ha の用量で収穫 44～62 日前に散布し、小麦には[car-¹⁴C]フルトリアホール又は[tri-¹⁴C]フルトリアホールを 88.6 又は 105.0 g ai/ha の用量で収穫 45～74 日前に散布して、屋外における植物体内運命試験が実施された。

総残留放射能は、[car-¹⁴C]フルトリアホール処理区では穀粒及びわらに最高で 0.007 及び 0.72 mg/kg、[tri-¹⁴C]フルトリアホール処理区では穀粒及びわらに最高で 0.41 及び 2.1 mg/kg 認められた。

大麦及び小麦の残留放射能分布は表 14 に示されている。

[car-¹⁴C]フルトリアホール処理区の大麦の穀粒及び麦わらの主要放射性成分は未変化のフルトリアホール（36%TRR 及び 38%TRR）であった。[tri-¹⁴C]フルトリアホール処理区においても大麦の穀粒及び麦わらの主要放射性成分は未変化のフルトリアホール（24%TRR 及び 63%TRR）であり、大麦の穀粒中に代謝物[14]が 26%TRR 検出された。

[tri-¹⁴C]フルトリアホール処理区の小麦の穀粒では、未変化のフルトリアホールは検出限界値(0.0002 mg/kg)以下であり、代謝物[13]が 48%TRR～58%TRR、代謝物[14]が 8%TRR～26%TRR 検出された。小麦の麦わら中のフルトリアホールは 57%TRR であった。（参照 3、8）

表 14 大麦及び小麦の残留放射能分布

標識体	作物	散布時 成長 段階	試料	総残留 放射能 ¹⁾ (mg/kg)	フルトリアホール		代謝物[13]		代謝物[14]		残渣 %TRR	その他 ²⁾ %TRR
					mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR	mg/kg	%TRR		
[car- ¹⁴ C] フル トリア ホール ⁴⁾	屋外 大麦	出穂 13 日前	穀粒	0.007	0.002	36	ND	ND	ND	ND	26	38
			わら	0.72	0.27	38	ND	ND	ND	ND	40	22
[tri- ¹⁴ C] フル トリア ホール	室内 大麦	出穂 26 日前	穀粒	0.41	ND	≤1	0.08	40	0.04	26	7	21
			わら	2.1	1.32	63	ND	ND	ND	ND	16	5
	屋外 大麦	出穂後	穀粒	0.10	0.02	24	0.004	8	0.002	5	35	28
			わら ³⁾	0.12	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA
	室内 小麦	出穂 4 日前	穀粒	0.18	ND	ND	0.04	48	0.006	8	5	34
	屋外 小麦	出穂 20 日前	穀粒	0.05	ND	ND	0.015	58	0.005	26	5	11
わら			0.65	0.37	57	ND	ND	ND	ND	23	20	

NA：分析せず、ND：検出されず

¹⁾：フルトリアホール換算濃度

²⁾：数%の未同定代謝物及び分析中の消失を含む。

³⁾：散布直後に降雨のため分析せず。

⁴⁾：[car-¹⁴C]フルトリアホール処理区では、屋外栽培の大麦試料についてのみ分析された。

(2) なたね

屋外栽培されたなたね（品種：Heros）に、[car-¹⁴C]フルトリアホール又は [tri-¹⁴C]フルトリアホールを 125 g ai/ha の用量でさやの初期成長段階（BBCH 71）に茎葉散布し、処理直後に植物全体、処理 14 日後にさや及び植物残部、処理 42 日後に種子及び植物残部を試料として採取して、植物体内運命試験が実施された。

抽出放射能として処理直後には、97.9%TRR～98.3%TRR、処理 42 日後には 79.9%TRR～95.8%TRR が得られた。

標識位置にかかわらず、各試料の各採取時期における残留放射能の主要成分は未変化のフルトリアホールであり、処理 42 日後の種子で 54.6%TRR～61.3%TRR（0.398～0.807 mg/kg）、植物残部で 47.6%TRR～52.4%TRR（0.129～0.169 mg/kg）であった。

処理 14 日後のさやで、代謝物[15]が 12.1%TRR～14.9%TRR、（ヘミ）セルロース結合体（推定）が 16.3%TRR～17.1%TRR 認められた。処理 42 日後の種子では、代謝物[12]が 3.8%TRR、代謝物[15]が 2.9%TRR～3.0%TRR、2 種の未同定代謝物が 3.5%TRR～3.8%TRR 認められた。ほかにも少量の未同定代謝物が複数認められた。（参照 3、9）

(3) てんさい

コンテナにより屋外で栽培されたてんさい（品種：Roberta）に、[car-¹⁴C]フルトリアホール又は[tri-¹⁴C]フルトリアホールを 125 g ai/ha の用量で収穫 21 日前に茎葉散布し、処理直後、16 及び 21 日後（収穫期）に植物体を採取し、根部、根幹部及び茎葉部を分離して試料として、植物体内運命試験が実施された。

処理直後には、根部における有意な残留放射能は認められなかった。処理 21 日後には、茎葉で 0.596～0.747 mg/kg、根部では 0.005～0.009 mg/kg であった。

茎葉の残留放射能の主要成分は未変化のフルトリアホールで、処理 21 日後に 69.1%TRR～70.8%TRR (0.412～0.529 mg/kg) であった。処理 21 日後において少なくとも 7 種類の代謝物が認められ、このうち 1 つはフルトリアホールのヘキソース配糖体（代謝物[12]、3.9%TRR～5.1%TRR）と同定された。

各標識体処理抽出試料のクロマトグラム比較によりフルトリアホールの開裂は認められなかった。（参照 3、10）

(4) りんご

りんご（品種：Gala）に[car-¹⁴C]フルトリアホール又は[tri-¹⁴C]フルトリアホールを 0.118 kg/ha の用量で果実肥大期（BBCH 74）に茎葉塗布し、処理 64 日後に収穫して植物体内運命試験が実施された。

りんご果実の抽出物中の残留放射能は 77.0%TRR～82.2%TRR (0.032～0.053 mg/kg) で、残渣中では 17.8%TRR～23.0%TRR であった。

りんご果実中の主要な残留放射能成分は、未変化のフルトリアホールであり、49.9%TRR～56.2%TRR (0.023～0.032 mg/kg) 認められた。10%TRR を超える代謝物は認められなかったが、痕跡程度の代謝物[13]の存在 (0.001 mg/kg 未満) が示唆された。代謝物[14]及び[16]は果実中には認められなかった。

フルトリアホールのりんご中における代謝分解速度は小さいと考えられた。（参照 3、11）

植物体におけるフルトリアホールの主要代謝経路は、メチレン及びカルビノール炭素の間で起こるフルトリアホールの開裂及びそれに続いて起こる代謝物[13]及び[14]の生成、又は、脱フッ素化及びヘキソース抱合、さらに高分子成分との結合と考えられた。

3. 土壌中運命試験

(1) 好氣的土壌中運命試験

砂壤土（米国）に[car-¹⁴C]フルトリアホール又は[tri-¹⁴C]フルトリアホールを 1 mg/kg (1 kg/ha 相当) の用量で処理し、好氣的条件下（土壌水分をほ場容水量の 75%に調整）、25°Cの暗所で最長 365 日間インキュベートして、好氣的土壌

中運命試験が実施された。

試験開始時に[tri-¹⁴C]フルトリアホールは 98.1%TAR 存在し、52 週後においても 93.6%TAR の残留放射能が認められた。水酸化ナトリウム及びエチレンジリコールトラップには 0.2%TAR の残留放射能が認められた。[tri-¹⁴C]フルトリアホールの分解が認められなかったため、[car-¹⁴C]フルトリアホールの分析は実施されなかった。

好氣的条件下におけるフルトリアホールの推定半減期は 25°C で 365 日以上と考えられた。(参照 3、12)

(2) 嫌氣的土壤中運命試験

砂質埴壤土(米国)及び湖水(米国、pH 7.9)を混合して、嫌氣的条件下、25°C の暗所で 14 日間以上のプレインキュベーションの後、[tri-¹⁴C]フルトリアホールを 1 mg/kg (1 kg/ha 相当)の用量で処理し、25°C の暗所で最長 365 日間インキュベートして、嫌氣的土壤中運命試験が実施された。

残留放射能は、水層では、処理 0 日後に 8.4%TAR、処理 365 日後に 6.1%TAR であり、土壌層では、処理 0 日後に 88.7%TAR、365 日後に 88.4%TAR であった。揮発性物質の発生は 1%TAR 未満であった。

[tri-¹⁴C]フルトリアホールの分解が認められなかったため、[car-¹⁴C]フルトリアホールの分析は実施されなかった。

土壌中非抽出残留放射能は処理直後及び処理 272 日後には 9.4%TAR に増加したが、処理 365 日後には 2.9%TAR に低下した。土壌中非抽出残留放射能は、フミン酸及びフルボ酸画分にそれぞれ 1%TAR 以下、フミン画分に 8%TAR 認められた。

フルトリアホールの嫌氣的条件下での水/土壌層における分解は極めて緩やかで、推定半減期は 365 日以上と考えられた。(参照 3、13)

(3) 土壌吸脱着試験

[tri-¹⁴C]フルトリアホールを用いた 3 種類の海外土壌 [砂土(英国)、シルト質埴壤土(仏国)及び埴壤土(英国)]を用いた土壌吸着試験並びに 2 種類の海外土壌 [埴質砂土(仏国)及び埴壤土(仏国)]及び国内土壌 [埴壤土(茨城)]を用いた土壌吸脱着試験が実施された。

結果は表 15 に示されている。(参照 3、14~16)

表 15 土壌吸脱着試験結果概要

土壌	砂土 (英国)	シルト質壤土 (仏国)	壤土 (英国)	埴壤土 (仏国)	壤質砂土 (仏国)	壤土 (茨城)
K_F^{ads}	1.3	1.9	5.7	5.77	9.75	5.78
$K_F^{ads}_{oc}$	295	157	304	123	395	131
K_d^{des}	2.2~5.3	2.1~5.5	7.2~12.2	—	—	—
K^{des}_{oc}	499~1,170	178~459	360~656	—	—	—
K_F^{des}	—	—	—	7.28	13.6	6.99
$K_F^{des}_{oc}$	—	—	—	156	553	159

K_F^{ads} : Freundlich の吸着係数 $K_F^{ads}_{oc}$: 有機炭素含有率により補正した吸着係数

K_d^{des} : 土壌脱着係数 K^{des}_{oc} : 有機炭素含有率で補正した脱着係数

K_F^{des} : Freundlich の脱着係数 $K_F^{des}_{oc}$: 有機炭素含有率により補正した脱着係数

— : データなし

4. 水中運命試験

(1) 加水分解試験

pH 5 (酢酸緩衝液)、pH 7 (リン酸緩衝液) 又は pH 9 (ホウ酸緩衝液) の各滅菌緩衝液に、[tri-¹⁴C]フルトリアホールを 0.96 mg/L の濃度となるように添加し、25°C の暗所で 30 日間インキュベートして、加水分解試験が実施された。

処理 30 日後に全ての試料においてフルトリアホールは 96% TAR を超えて存在したことから、フルトリアホールは加水分解に対して安定であると考えられた。

(参照 3、17)

(2) 水中光分解試験 (緩衝液)

pH 7 の滅菌リン酸緩衝液に、[car-¹⁴C]フルトリアホール又は[tri-¹⁴C]フルトリアホールを 1 mg/L の濃度となるように添加し、25±1°C で 8.8~9.6 日間キセノンアーク光 (光強度 : 1,800 W/m²、波長範囲 : 290 nm 以下をフィルターでカット) を照射 (フロリダ夏の条件下で 66 日間に相当) して水中光分解試験が実施された。

照射終了後フルトリアホールは 92.4% TAR ~ 97.2% TAR 存在し、照射後に放射性分解物は認められなかった。

フルトリアホールは pH 7 の緩衝液中の光分解に対して安定であると考えられた。(参照 3、18)

(3) 水中光分解試験 (自然水)

滅菌した池水 (スイス、pH 8.9) に、[car-¹⁴C]フルトリアホール又は[tri-¹⁴C]フルトリアホールを 1.0 mg/L の濃度となるように添加し、24.6±0.6°C で最長 15 日間キセノン光 (光強度 : 44.3 W/m²、波長範囲 : 290 nm 以下をフィルターでカット) を照射 (東京春の太陽光の 86 日間に相当) して水中分解試験が実施された。

照射終了後、フルトリアホールは 96.4%TAR～96.7%TAR 認められた。また、暗所区ではフルトリアホールは 98.7%TAR 認められた。自然水中の光分解に対してフルトリアホールは安定であり、半減期は算定されなかった。（参照 3、19）

5. 土壌残留試験

土壌残留試験については、参照した資料に記載がなかった。

6. 作物等残留試験

(1) 作物残留試験

海外において、りんご、ぶどう等を用いて、フルトリアホールを分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。

結果は別紙 3 に示されている。

フルトリアホールの最大残留値は、最終散布 8 日後のらっかせい（乾燥茎葉）における 10.2 mg/kg であった。可食部では最終散布 7 日後のホップ（乾花）における 8.30 mg/kg であった。（参照 3、20、60、63、72～74）

(2) 畜産物残留試験

① ウシ

乳牛（ホルスタイン種、一群 3 頭、対照群 1 頭）に 29 日間カプセル経口投与 [原体 : 0、0.5、1.5 及び 5.0 mg/kg 体重/日（飼料中濃度の 0、1、3 及び 10 倍相当量）] し、分析対象化合物をフルトリアホールとした畜産物残留試験が実施された。1 日 2 回の搾乳並びに投与終了後 24 時間以内に筋肉（腰肉/もも肉）、肝臓、腎臓及び脂肪（腎臓周囲、腸間膜及び末梢脂肪沈着）が採取され試料とされた。

フルトリアホールの残留は肝臓にのみ認められ、5.0 mg/kg 体重/日投与群で 0.23～0.39 µg/g、1.5 mg/kg 体重/日投与群で 0.09～0.10 µg/g 及び 0.5 mg/kg 体重/日投与群で定量限界（0.01 µg/g）未満～0.04 µg/g であった。牛乳並びに腎臓など他の臓器及び組織における残留値は定量限界未満であった。参考としてトリアゾール代謝物（[13]、[14]及び[16]）についても分析されたが、全ての試料で定量限界（0.01 µg/g）未満であった。（参照 3、22）

② ニワトリ

産卵鶏（ハイライン 36、一群 10 羽）に 29 日間カプセル経口投与 [原体 : 0、0.5、1.5 及び 5.0 mg/kg 体重/日（飼料中濃度の 0、1、3 及び 10 倍相当量）] し、フルトリアホールを分析対象化合物とした畜産物残留試験が実施された。1 日 2 回の採卵並びに投与終了後 24 時間以内の筋肉（胸肉/もも肉）、肝臓及び腹部脂肪の採取が行われ試料とされた。

フルトリアホールの残留値は 5.0 mg/kg 体重/日投与群の卵で 0.02～0.04 µg/g、

肝臓で 0.03~0.10 µg/g、脂肪で 0.05~0.07 µg/g であり、筋肉で定量限界 (0.01 µg/g) 未満であった。0.5 mg/kg 体重/日投与群の卵、筋肉、肝臓及び脂肪におけるフルトリアホールの残留値はいずれも定量限界未満であった。参考としてトリアゾール代謝物 ([13]、[14]及び[16]) についても分析されたが、全ての試料で定量限界 (0.01 µg/g) 未満であった。(参照 3、21)

7. 一般薬理試験

フルトリアホールを用い、ラット及びマウスにおける一般薬理試験が実施された。結果は表 16 に示されている。(参照 3、23)

表 16 一般薬理試験概要

試験の種類	動物種	動物数 匹/群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	最大 無作用量 (mg/kg 体重)	最小 作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要	
中枢 神経系	一般症状 (Irwin 法)	SD ラット	雄 5	0、80、250、 750 (経口)	80	250	750 mg/kg 体重：腹臥位、眼瞼下垂(投与 180 分後以降)、側臥位、歩行失調、散瞳、筋力低下(投与 360 分後以降)、流涎、呼吸困難、眼分泌物、被毛の汚れ(投与 24 時間後以降) 250 mg/kg 体重：眼瞼下垂、被毛の汚れ(投与 24 時間後以降) 750 mg/kg 体重で死亡例
	自発運動量	ICR マウス	雌 6	0、30、120、 500 (経口)	>500	—	影響なし
	痙攣誘発 作用 (電撃痙攣)	ICR マウス	雌 6	0、30、120、 500 (経口)	30	120	120 mg/kg 体重以上：強直性屈曲痙攣及び強直性伸展痙攣発現数減少
	体温	SD ラット	雄 5	0、80、250、 750 (経口)	80	250	250 mg/kg 体重以上：体温低下 250 mg/kg 体重以上で死亡例
自律 神経系	瞳孔径	SD ラット	雄 5	0、80、250、 750 (経口)	250	750	750 mg/kg 体重：散瞳 750 mg/kg 体重で死亡例
循環 器系	血圧・ 心拍数	SD ラット	雄 5	0、80、250、 750 (経口)	80	250	250 mg/kg 体重以上：心拍数減少 750 mg/kg 体重で死亡例
腎機能	尿量・尿中 電解質及び 尿浸透圧	SD ラット	雄 5	0、80、250、 750 (経口)	250	750	750 mg/kg 体重：カリウム排泄量減少

注) 溶媒は全て 0.5w/v%メチルセルロース水溶液が用いられた。

—：最小作用量は設定されず。

8. 急性毒性試験

(1) 急性毒性試験

フルトリアホール原体の急性毒性試験が実施された。

結果は表 17 に示されている。(参照 3、24~31)

表 17 急性毒性試験概要

投与経路	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口 ¹⁾	Wistar(Alpk:APfSD) ラット 雌雄各 5 匹	1,140	1,480	投与量: 750、1,000、1,500、 2,000、2,500 mg/kg 体重 2,500 mg/kg 体重雄: 赤色肺 (2 例) 雄: 750 mg/kg 体重以上、 雌: 1,000 mg/kg 体重以上で 活動低下、腹筋緊張度低下、 脱水症状、立毛、脇腹陥凹、 反弓姿勢(投与当日以降) 雌雄: 1,000 mg/kg 体重以上 で死亡例
	NZW ウサギ 雌 4~5 匹	/	200~400*	投与量: 100、200、300、400、 500 mg/kg 体重 200 mg/kg 体重以上で活動 低下、情緒不安、流涎、下痢 (投与当日以降) 300 mg/kg 体重以上で死亡 例
	Hartley モルモット 雄 5 匹	200~400*	/	投与量: 100、200、300、400、 500 mg/kg 体重 200 mg/kg 体重以上で活動 低下、腹筋緊張度低下、情緒 不安、流涎、正向反射消失(投 与当日以降) 200 及び 300 mg/kg 体重で 赤色肺、胆のう膨張、肝の退 色化(1 例) 300 mg/kg 体重以上で死亡 例
経皮 ²⁾	Wistar(Alpk:APfSD) ラット 雌雄各 5 匹	>1,000	>1,000	脱水症状、尿失禁、反弓姿勢 死亡例なし
	NZW ウサギ 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	下痢兆候 死亡例なし

投与経路	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
腹腔内	Wistar(Alpk:APfSD) ラット 雄 5 匹	243		活動低下、腹筋緊張度低下、 脱水症状、尿失禁、立毛、反 弓姿勢 200 mg/kg 体重以上で死亡 例
吸入	SD ラット 雌雄各 5 匹	LC ₅₀ (mg/L)		呼吸数増加、円背位、立毛、 被毛湿潤、眼又は鼻部周囲赤 色/茶色汚染、頭部汚染 5.20 mg/L で死亡例
		>5.20	>5.20	

/ : 実施せず

* : LD₅₀ を計算できない (死亡率ゼロを与える最大投与量と 100%死亡率を与える最小投与量の幅を示す。)

1) : 経口投与及び腹腔内投与試験の溶媒は 0.5%LISSATAN AC 水溶液を用いた。

2) : 経皮投与試験の溶媒は PEG300 を用いた。

(2) 急性神経毒性試験

SD ラット (一群雌雄各 10 匹) を用いた強制経口投与 (原体 : 0、125、250 及び 750 mg/kg 体重、溶媒 : コーン油) による急性神経毒性試験が実施された。

投与 16 日後までの観察において、250 mg/kg 体重以上投与群の雌雄で、体重増加抑制 (投与当日~1 日後) 及び摂餌量減少 (投与当日~1 日後) が認められた。

750 mg/kg 体重投与群では、雄で死亡率の有意な増加 (40%) が認められ、瀕死動物では脱水症状、紅鼻汁、腹部被毛の尿汚染、被毛粗剛、運動活性低下、紅涙、眼瞼下垂、立ち直り反射消失、少量糞、口周囲の紅色又は黄褐色付着物の所見が認められた。同群の雌の死亡率は 20% であり、瀕死動物では脱水症状が認められた。

FOB では、投与 8 時間後の検査において、750 mg/kg 体重投与群の雌雄に異常姿勢 (円背位) 及び雄に異常歩行増加が観察された。自発運動量の測定では、750 mg/kg 体重投与群で、投与 8 時間後 (雌雄) 及び投与 7 日後 (雄のみ) に活動量の減少が認められた。これらの行動的变化は、投与 14 日後には対照群と同等となった。250 mg/kg 体重以下投与群では、FOB 及び運動活性に影響は認められなかった。また、神経組織病理学的検査においては、いずれの投与群でも検体投与に関連した病変は認められなかったことから、FOB 及び運動活性への影響は一時的な全身毒性を反映していると考えられた。

本試験において、一般毒性に関する無毒性量は雌雄とも 125 mg/kg 体重であると考えられた。急性神経毒性は認められなかった。(参照 3、32)

9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZW ウサギを用いた眼刺激性試験並びに Wistar (Alpk:APfSD) ラット及び

NZW ウサギを用いた皮膚刺激性試験が実施された。その結果、ウサギの眼粘膜に対して軽度の刺激性が認められた。皮膚に対して刺激性は認められなかった。

Hartley モルモットを用いた皮膚感作性試験が実施され、Maximization 法及び Buehler 法のいずれにおいても感作性試験の結果は陰性であった。（参照 3、33～35）

10. 亜急性毒性試験

(1) 90 日間亜急性毒性試験（ラット）

Wistar ラット（一群雌雄各 20 匹）を用いた混餌投与（原体：0、20、200 及び 2,000 ppm：平均検体摂取量は表 18 参照）による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 18 90 日間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		20 ppm	200 ppm	2,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	1.4	13.3	149
	雌	1.6	16.9	148

各投与群で認められた毒性所見は表 19 に示されている。

200 ppm 以上投与群の雌雄で、肝 APDM 活性増加等が認められたが、薬物代謝酵素誘導による変化であり毒性影響とは考えられなかった。

本試験において、2,000 ppm 投与群の雄で体重増加抑制等が、200 ppm 投与群の雌で肝絶対及び比重量²増加等が認められたことから、無毒性量は雄で 200 ppm (13.3 mg/kg 体重/日) で、雌で 20 ppm (1.6 mg/kg 体重/日) であると考えられた。（参照 3、38）

表 19 90 日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
2,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体重増加抑制(投与 1 週以降) ・ 摂餌量減少(投与 1 週以降) ・ Hb、Ht、RBC 及び MCHC 減少 ・ TG 減少、TP 及び Alb 増加 ・ 尿比重増加、尿 pH 低下、尿蛋白値低下、尿ケトン体増加 ・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 腎、精巣及び脾比重量増加 ・ 肝細胞空胞化(脂肪化) ・ 小葉中心性肝細胞肥大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体重増加抑制(投与 1 週以降) ・ 摂餌量減少(投与 1 週以降) ・ Hb、Ht、MCH、MCHC 及び MCV 減少 ・ T.Chol、TP 及び Alb 増加 ・ 尿比重増加 ・ 肺及び脾絶対及び比重量減少 ・ 小葉中心性肝細胞肥大
200 ppm 以上	200 ppm 以下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肝絶対及び比重量増加
20 ppm	毒性所見なし	

² 体重比重量を比重量という（以下同じ。）。

(2) 90日間亜急性毒性試験 (イヌ)

ビーグル犬 (一群雌雄各 4 匹) を用いたカプセル経口投与 (原体 : 0、1、5 及び 15 mg/kg 体重/日) による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 20 に示されている。

5 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で、肝 APDM 活性の有意な増加が認められたが、薬物代謝酵素誘導による変化であり毒性影響とは考えられなかった。

本試験において、15 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で肝クッパー細胞ヘモジデリン沈着、ALP 増加等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 5 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 3、39)

表 20 90日間亜急性毒性試験 (イヌ) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
15 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none">ALP 増加肝絶対及び比重量増加肝クッパー細胞ヘモジデリン沈着脾ヘモジデリン沈着	<ul style="list-style-type: none">体重増加抑制(投与 1 週以降)ALP 増加肝絶対及び比重量増加肝クッパー細胞ヘモジデリン沈着
5 mg/kg 体重/日以下	毒性所見なし	毒性所見なし

(3) 90日間亜急性神経毒性試験 (ラット)

SD ラット (一群雌雄各 10 匹) を用いた、混餌投与 (原体 : 0、500、1,500 及び 3,000 ppm : 平均検体摂取量は表 21 参照) による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 21 90日間亜急性神経毒性試験 (ラット) の平均検体摂取量

投与群		500 ppm	1,500 ppm	3,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	28.9	84.3	172
	雌	32.6	97.6	185

1,500 ppm 以上投与群の雌雄で体重増加抑制 (1,500 ppm 投与群の雄で投与 1~8 日、雌で投与 1~92 日の累積体重増加量減少、3,000 ppm 投与群の雌雄で投与 1~8 日及び投与 1~92 日の累積体重増加量減少) 及び摂餌量減少 (1,500 ppm 投与群の雌雄で投与 1~8 日、3,000 ppm 投与群の雄で投与 1~8 日及び 1~92 日並びに雌で投与 1~92 日) が認められた。FOB では、3,000 ppm 投与群の雄で投与 2 週に平均後肢握力の有意な減少が認められたが、中枢、末梢及び自律神経系の組織において関連した病理組織学的変化が認められず、他のパラメータにも影響がなかったことから、これは体重減少に起因する二次的な一過性の変化であり、神経毒性の影響ではないと考えられた。

本試験において、1,500 ppm 以上投与群の雌雄で体重増加抑制及び摂餌量減少が認められたことから、無毒性量は雌雄で 500 ppm（雄：28.9 mg/kg 体重/日、雌：32.6 mg/kg 体重/日）であると考えられた。亜急性神経毒性は認められなかった。（参照 3、40）

1 1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

(1) 1年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いたカプセル経口投与（原体：0、1、5 及び 20 mg/kg 体重/日）による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 22 に示されている。

本試験において、20 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で体重増加抑制、赤血球に及ぼす影響等が認められたことから、無毒性量は雌雄で 5 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 3、41）

表 22 1 年間慢性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
20 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体重増加抑制(投与 1 週以降) ・ Hb、Ht 及び RBC[§]減少 ・ Alb 減少、ALP 及び TG 増加 ・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 肝クッパー細胞ヘモジデリン沈着 ・ 肝血管周囲性結合組織増加 ・ 脾ヘモジデリン沈着 ・ 副腎皮質束状帯空胞化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体重増加抑制(投与 1 週以降) ・ Alb 減少、ALP 及び TG 増加 ・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 副腎絶対重量増加 ・ 肝クッパー細胞ヘモジデリン沈着 ・ 肝細胞脂質増加 ・ 脾ヘモジデリン沈着 ・ 副腎皮質束状帯空胞化
5 mg/kg 体重/日 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

§：統計学的有意差はないが、検体投与の影響と判断した。

(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）

Wistar (Alpk:APfSD) ラット（主群：一群雌雄各 52 匹、衛星群：一群雌雄各 12 匹）を用いた混餌投与（原体：0、20、200 及び 2,000 ppm：平均検体摂取量は表 23 参照）による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

表 23 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		20 ppm	200 ppm	2,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	1.05	10.2	103
	雌	1.3	12.7	129

各投与群で認められた毒性所見（非腫瘍性病変）は表 24 に示されている。

非腫瘍性病変として 200 ppm 以上投与群の雄及び 2,000 ppm 投与群の雌で肝

細胞の脂肪化が顕著であった。全投与群の雄の肝臓において、投与 52 週以降に海綿状変性 (spongiosis hepatis) が認められたが、それぞれの発生頻度に用量相関性は認められなかった。また、200 ppm 以上投与群の雄で肝臓の変異細胞巢合計が有意に増加していた。

腫瘍性病変として、全投与群の雄で精巣間細胞腫の発生頻度が増加し (20、200 及び 2,000 ppm 投与群でそれぞれ 4/64、3/64 及び 7/64)、2,000 ppm 投与群では有意差が認められた。しかし、この有意差は対照群の発生頻度が 0 であったことによるものであり、いずれの投与群の発生頻度も背景データ (2/72~7/64) の範囲内であったことから、検体投与の影響ではないと判断した。

本試験において、200 ppm 以上投与群の雄及び 2,000 ppm 投与群の雌で肝絶対及び比重量増加等が認められたことから、無毒性量は雄で 20 ppm (1.05 mg/kg 体重/日)、雌で 200 ppm (12.7 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 3、42)

表 24 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験 (ラット) で認められた毒性所見 (非腫瘍性病変)

投与群	雄	雌
2,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体重増加抑制(投与 1 週以降) ・ 摂餌量減少(投与 1 週以降) ・ 食餌効率増加 ・ Hb、Ht、MCV 及び MCH 減少 ・ TP 増加、TG 減少 ・ 尿量減少、尿比重増加、尿 pH 低下、尿ケトン体濃度増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大[§] ・ 脾ヘモジデリン沈着 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体重増加抑制(投与 1 週以降) ・ 摂餌量減少(投与 1 週以降) ・ 食餌効率増加 ・ Hb、Ht、MCV 及び MCH 減少 ・ 総鉄結合能増加 ・ Alb、TP 及び T.Chol 増加 ・ 尿量減少、尿比重増加 ・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 肝脂肪化 ・ 小葉中心性肝細胞肥大[§] ・ 肝クッパー細胞内ヘモジデリン沈着 ・ 脾ヘモジデリン沈着
200 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肝絶対及び比重量増加[§] ・ 肝脂肪化 ・ 変異肝細胞巢(明細胞巢+好酸性/好塩基性細胞巢)増加 	200 ppm 以下 毒性所見なし
20 ppm	毒性所見なし	

§ : 統計学的有意差はないが、検体投与の影響と判断した。

(3) 2 年間発がん性試験 (マウス)

C57BL/10J マウス (一群雌雄各 50 匹) を用いた混餌投与 (原体 : 0、10、50 及び 200 ppm : 平均検体摂取量は表 25 参照) による 2 年間発がん性試験が実施された。

表 25 2年間発がん性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		10 ppm	50 ppm	200 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	1.21	6.01	24.9
	雌	1.52	7.42	30.4

各投与群で認められた毒性所見（非腫瘍性病変）は表 26 に示されている。

検体投与により発生頻度の増加した腫瘍性病変は認められなかった。

本試験において、50 ppm 以上投与群の雄で小葉中心性肝細胞脂肪化が、雌で体重増加抑制が認められたことから、無毒性量は雌雄で 10 ppm（雄：1.21 mg/kg 体重/日、雌：1.52 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 3、43）

表 26 2年間発がん性試験（マウス）で認められた毒性所見（非腫瘍性病変）

投与群	雄	雌
200 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体重増加抑制(投与 1 週以降) ・ 摂餌量減少(投与 1 週以降) ・ 食餌効率低下 ・ PLT 及び WBC 増加 ・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大[§] 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞脂肪化
50 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小葉中心性肝細胞脂肪化[§] ・ WBC 増加[§] 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体重増加抑制(早期一過性)¹⁾
10 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

§：統計学的有意差はないが、検体投与の影響と判断した。

1)：50 ppm 投与群では投与 5 週以降、200 ppm 投与群では投与 2 週以降

1 2. 生殖発生毒性試験

(1) 2世代繁殖試験（ラット）①

Wistar (Alpk:APfSD) ラット（一群雄 15 匹、雌 30 匹）を用いた混餌投与（原体：0、60、240 及び 1,000 ppm：平均検体摂取量は表 27 参照）による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 27 2世代繁殖試験（ラット）①の平均検体摂取量

投与群		60 ppm	240 ppm	1,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	3.5	13.5	56.0
	雌	3.75	14.4	57.9

各投与群で認められた毒性所見は表 28 に示されている。

本試験において、親動物では 240 ppm 以上投与群の雄で肝細胞脂肪化が、1,000 ppm 投与群の雌で体重増加抑制等が認められ、児動物では 1,000 ppm 投与群で

生存率低下等が認められたことから、無毒性量は、親動物の雄で 60 ppm (3.5 mg/kg 体重/日)、雌で 240 ppm (14.4 mg/kg 体重/日)、児動物で 240 ppm (雄 : 13.5 mg/kg 体重/日、雌 : 14.4 mg/kg 体重/日) であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。(参照 3、44)

表 28 2 世代繁殖試験 (ラット) ①で認められた毒性所見

投与群	親 : P、児 : F ₁		親 : F ₁ 、児 : F ₂		
	雄	雌	雄	雌	
親動物	1,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体重増加抑制 (投与 1 週以降) ・ 摂餌量減少 (投与 1 週以降) ・ 肝絶対及び補正重量³増加 ・ 肝細胞脂肪化 ・ 小葉中心性肝細胞肥大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体重増加抑制 (投与 7 週以降) ・ 摂餌量減少 (投与 6 週以降) ・ 肝補正重量増加 ・ 肝細胞脂肪化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肝絶対及び補正重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体重増加抑制 ・ 肝絶対及び補正重量増加 ・ 肝細胞脂肪化
	240 ppm 以上	240 ppm 以下 毒性所見なし	240 ppm 以下 毒性所見なし	・ 肝細胞脂肪化	240 ppm 以下 毒性所見なし
	60 ppm			毒性所見なし	
児動物	1,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生存率低下(F_{1b}) ・ 肝細胞脂肪化 ・ 出生児数減少 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 生存率低下(F_{2a}) ・ 肝細胞脂肪化(雄のみ) ・ 出生児数減少 	
	240 ppm 以下	毒性所見なし		毒性所見なし	

(2) 2 世代繁殖試験 (ラット) ②

Wistar ラット (一群雌雄 24 匹) を用いた混餌投与 (原体 : 0、30、80、150 及び 300 ppm : 平均検体摂取量は表 29 参照) による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 29 2 世代繁殖試験 (ラット) ②の平均検体摂取量

投与群		30 ppm	80 ppm	150 ppm	300 ppm	
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	P 世代	雄	2.0	5.5	10.2	20.8
		雌	2.3	6.2	11.6	23.9
	F ₁ 世代	雄	2.2	5.7	10.8	22.1
		雌	2.4	6.3	14.8	24.5

本試験において、親動物では 300 ppm 投与群の P 世代の雌雄で肝比重量増加が、P 及び F₁ 世代の雌雄 (P 雄 : 5 例、F₁ 雄 : 9 例、F₁ 雌 : 1 例) で小葉中心性

³ 体重を共変量として調整した値を補正重量という (以下同じ。)

肝細胞肥大が認められ、児動物ではいずれの投与群でも毒性所見は認められなかったことから、無毒性量は、親動物の雌雄で 150 ppm (P 雄 : 10.2 mg/kg 体重/日、P 雌 : 11.6 mg/kg 体重/日、F₁ 雄 : 10.8 mg/kg 体重/日、F₁ 雌 : 14.8 mg/kg 体重/日)、児動物で本試験の最高用量 300 ppm (P 雄 : 20.8 mg/kg 体重/日、P 雌 : 23.9 mg/kg 体重/日、F₁ 雄 : 22.1 mg/kg 体重/日、F₁ 雌 : 24.5 mg/kg 体重/日) であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。(参照 3、45)

(3) 発生毒性試験 (ラット) ①

Wistar (Alpk:APfSD) ラット (一群雌 24 匹) の妊娠 6~15 日に強制経口投与 (原体 : 0、10、50 及び 125 mg/kg 体重/日、溶媒 : コーン油) して、発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 30 に示されている。

本試験において、母動物では 125 mg/kg 体重/日投与群で体重増加抑制等が認められ、胎児では 50 mg/kg 体重/日以上投与群で骨格変異 (頸肋、第 14 肋骨) 増加が認められたことから、無毒性量は、母動物で 50 mg/kg 体重/日、胎児で 10 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 3、46)

表 30 発生毒性試験 (ラット) ①で認められた毒性所見

投与群	母動物	胎児
125 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> ・生殖器、下腹部被毛汚れ(妊娠 7 日以降) ・体重増加抑制(妊娠 7 日以降) ・摂餌量減少(妊娠 6-15 日以降) 	<ul style="list-style-type: none"> ・低体重 ・着床後胚死亡率増加 ・生存胎児数減少 ・骨化遅延(頭蓋骨部分骨化、胸骨分節未骨化)増加
50 mg/kg 体重/日以上	50 mg/kg 体重/日以下 毒性所見なし	・骨格変異(頸肋、第 14 肋骨)増加
10 mg/kg 体重/日		毒性所見なし

(4) 発生毒性試験 (ラット) ②

Wistar ラット (一群雌 22 匹) の妊娠 6~20 日に強制経口投与 (原体 : 0、2、5、10 及び 75 mg/kg 体重/日、溶媒 : コーン油) して、発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 31 に示されている。

本試験において、75 mg/kg 体重/日投与群の母動物で体重増加抑制等が、胎児で骨格奇形 (舌骨奇形) 増加等が認められたことから、無毒性量は母動物及び胎児で 10 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 3、47)

表 31 発生毒性試験（ラット）②で認められた毒性所見

投与群	母動物	胎児
75 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制(妊娠 7 日以降) ・摂餌量減少(妊娠 6-9 日以降) 	<ul style="list-style-type: none"> ・着床後胚死亡率増加 ・骨格奇形(舌骨弓形態異常、舌骨体欠損、舌骨体離断、舌骨体屈曲)増加 ・骨格変異(舌骨体弯曲、側頭鱗骨又は頬骨の上顎骨突起過剰骨化、頬骨弓癒合、過長頸肋、痕跡状頸肋、下肢帯位置異常、過剰肋骨)増加 ・骨化遅延(胸骨分節不完全骨化、後肢趾骨未骨化)増加
10 mg/kg 体重/日以下	毒性所見なし	毒性所見なし

(5) 発生毒性試験（ウサギ）

Dutch ウサギ（一群雌 18 匹）の妊娠 6～18 日にカプセル経口投与（原体：0、2.5、7.5 及び 15 mg/kg 体重/日）して、発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 32 に示されている。

本試験において、15 mg/kg 体重/日投与群の母動物で体重増加抑制等が、胎児で着床後胚死亡率増加、頭蓋骨骨化遅延増加等が認められたことから、無毒性量は母動物及び胎児で 7.5 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 3、48）

表 32 発生毒性試験（ウサギ）で認められた毒性所見

投与群	母動物	胎児
15 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制(妊娠 7 日以降)[§] ・摂餌量減少傾向(投与期間中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・着床後胚死亡率増加 ・全胚吸収腹数増加 ・頭蓋骨骨化遅延増加[§]
7.5 mg/kg 体重/日以下	毒性所見なし	毒性所見なし

[§]：統計学的有意差はないが、検体投与の影響と判断した。

13. 遺伝毒性試験

フルトリアホール（原体）の細菌を用いた復帰突然変異試験、マウスリンパ腫細胞を用いた遺伝子突然変異試験、ヒト末梢血リンパ球を用いた染色体異常試験、ラットを用いた *in vivo* 染色体異常試験、マウスを用いた *in vivo* 小核試験、ラットを用いた *in vivo* UDS 試験及びマウスを用いた *in vivo* 優性致死試験が実施された。

結果は表 33 に示されているとおり、全て陰性であったことから、フルトリアホールに遺伝毒性はないものと考えられた。（参照 49～56）

表 33 遺伝毒性試験概要

試験	対象	処理濃度・投与量	結果	
<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験	<i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537、TA1538 株)	1.6~5,000 µg/プレート(+/-S9)	陰性
	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537 株) <i>Escherichia coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	①3~5,000 µg/プレート(+/-S9) ②33~5,000 µg/プレート(+/-S9)	陰性
	遺伝子突然変異試験	マウスリンパ腫細胞 (L5178Y TK ^{+/+})	①25~300 µg/mL(-S9) 25~400 µg/mL(+S9) (4 時間処理) ②25~300 µg/mL(-S9) (24 時間処理) ③200~375 µg/mL(+S9) (4 時間処理)	陰性
	染色体異常試験	ヒト末梢血リンパ球	実験 I ①495~1,514 µg/mL(-S9) (4 時間処理、18 時間回復) ②100~1,250 µg/mL(-S9) (4 時間処理、18 時間回復) ③92.3~283 µg/mL (22 時間処理、no recovery)(-S9) ④283~865 µg/mL(+S9) (4 時間処理、18 時間回復) 実験 II ①91.4~280 µg/mL (46 時間処理、no recovery)(-S9) ②850~1,200 µg/mL(+S9) (4 時間処理、42 時間回復)	陰性
<i>in vivo</i>	小核試験	C57BL/6J マウス(骨髄細胞) (一群雌雄各 5 匹)	93.8 及び 150 mg/kg 体重 (単回強制経口投与、投与 24、48 及び 72 時間後に採取)	陰性
	染色体異常試験	Wistar(Alpk:APfSD)ラット (骨髄細胞) (一群雄 8 匹)	①15、70、150 mg/kg 体重 (単回強制経口投与、6 時間及び 24 時間後に採取) ②15、70、150 mg/kg 体重/日(5 日 間強制経口投与、 6 時間後に採取)	陰性
	UDS 試験	Wistar(Alpk:APfSD)ラット (肝細胞) (一群雄 5 匹)	250、500、1,000 mg/kg 体重(単回 強制経口投与、4 時間及び 12 時間 後に採取)	陰性
	優性致死試験	ICR マウス(雄生殖細胞) (一群雄 20 匹)	25、50、100 mg/kg 体重/日 (5 日間強制経口投与)	陰性

+/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

Ⅲ. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて、農薬「フルトリアホール」の食品健康影響評価を実施した。第3版の改訂に当たっては、厚生労働省から、作物残留試験（ホップ）の成績等が新たに提出された。

14C で標識されたフルトリアホールのラットを用いた動物体内運命試験の結果、経口投与されたフルトリアホールの吸収率は78.3%~97.1%と算出された。代謝は速やかで、尿及び糞中に多くの代謝物（[1]、[2]、[3]、[4]、[5]、[6]、[7]、[10]及び[11]）が認められ、未変化のフルトリアホールは微量であった。吸収されたフルトリアホールは胆汁から腸管に排泄され、その一部は再吸収され尿中に排泄されると考えられた。畜産動物（ウシ、ヤギ及びニワトリ）を用いた動物体内運命試験の結果、10%TRR を超えて検出された代謝物は[4]、[5]、[6]、[16]、[17]及び[20]であった。

14C で標識されたフルトリアホールを用いた植物体内運命試験の結果、大麦の穀粒、なたね種子、りんご果実及びてんさい茎葉部における残留放射能の主要成分は未変化のフルトリアホールであったが、小麦の穀粒ではフルトリアホールは検出限界以下であった。10%TRR 以上認められた代謝物は[13]、[14]及び[15]であった。

フルトリアホールを分析対象化合物とした作物残留試験において、最大残留値は、らっかせいの乾燥茎葉の10.2 mg/kg であった。可食部ではホップ（乾花）における8.30 mg/kg であった。

フルトリアホールを分析対象化合物とした畜産物残留試験において、飼料中濃度相当での投与ではいずれも定量限界未満であった。参考としてトリアゾール代謝物（[13]、[14]及び[16]）についても分析されたが、いずれの試料においても定量限界未満であった。

各種毒性試験結果から、フルトリアホール投与による影響は、主に体重（増加抑制）、肝臓（肝細胞脂肪化及び小葉中心性肝細胞肥大：ラット及びマウス、肝ヘモジデリン沈着等：イヌ）及び血液（貧血）に認められた。

神経毒性、発がん性、繁殖能に対する影響及び遺伝毒性は認められなかった。

ラットを用いた発生毒性試験において母体毒性の認められる用量で胎児に骨格異常の増加が認められたが、ウサギでは催奇形性は認められなかった。

植物体内運命試験及び畜産動物を用いた動物体内運命試験の結果、可食部又は家畜用の飼料として利用される部位において、10%TRR を超える代謝物として、植物では[13]及び[14]、畜産動物では[4]、[5]、[6]、[16]、[17]及び[20]が認められた。代謝物[13]、[14]、[16]、[17]及び[20]はラットにおいて認められなかったが、代謝物[13]、[14]及び[16]の急性毒性はフルトリアホールより弱く、遺伝毒性の結果は陰性であった。（参照 68）また、代謝物[16]は、畜産物残留試験では全ての試料において定量限界未満であった。代謝物[17]はフルトリアホールの抱合体と推定される化合物であり、代謝物[20]は畜産動物を用いた動物体内運命試験において残留値が低かった（0.011 µg/g 以下）。以上のことから、農産物及び畜産物中のばく露評

価対象物質をフルトリアホール（親化合物のみ）と設定した。

フルトリアホールを用いた各試験における無毒性量等は表 34、フルトリアホールの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響等は表 35 に示されている。

食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量のうち最小値はラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験の 1.05 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.01 mg/kg 体重/日を許容一日摂取量（ADI）と設定した。

また、フルトリアホールの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量のうち最小値は、ウサギを用いた発生毒性試験の 7.5 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.075 mg/kg 体重を急性参照用量（ARfD）と設定した。

ADI	0.01 mg/kg 体重/日
（ADI 設定根拠資料）	慢性毒性/発がん性併合試験
（動物種）	ラット
（期間）	2 年間
（投与方法）	混餌
（無毒性量）	1.05 mg/kg 体重/日
（安全係数）	100
ARfD	0.075 mg/kg 体重
（ARfD 設定根拠資料）	発生毒性試験
（動物種）	ウサギ
（期間）	妊娠 6～18 日
（投与方法）	カプセル経口
（無毒性量）	7.5 mg/kg 体重/日
（安全係数）	100

<参考>

<JMPR : 2011 年>

ADI	0.01 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性/発がん性併合試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	1.0 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

ARfD	0.05 mg/kg 体重
(ARfD 設定根拠資料①)	亜急性毒性試験
(動物種)	イヌ
(期間)	90 日間
(投与方法)	カプセル経口

(ARfD 設定根拠資料②)	慢性毒性試験
(動物種)	イヌ
(期間)	1 年間
(投与方法)	カプセル経口

(無毒性量)	5 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

<EFSA : 2010 年>

ADI	0.01 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性/発がん性併合試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	1.0 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

ARfD	0.05 mg/kg 体重
(ARfD 設定根拠資料①)	亜急性毒性試験
(動物種)	イヌ
(期間)	90 日間

(投与方法)	カプセル経口
(ARfD 設定根拠資料②)	慢性毒性試験
(動物種)	イヌ
(期間)	1 年間
(投与方法)	カプセル経口
(無毒性量)	5 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

<US EPA : 2014 年>

cRfD	0.05 mg/kg 体重/日
(cRfD 設定根拠資料)	慢性毒性試験
(動物種)	イヌ
(期間)	1 年間
(投与方法)	カプセル経口
(無毒性量)	5 mg/kg 体重/日
(不確実係数)	100

aRfD (1)	2.5 mg/kg 体重
※一般の集団	
(aRfD 設定根拠資料)	急性神経毒性試験
(動物種)	ラット
(投与方法)	強制経口
(無毒性量)	250 mg/kg 体重
(不確実係数)	100

aRfD (2)	0.075 mg/kg 体重
※13~49 歳の女性	
(aRfD 設定根拠資料)	発生毒性試験
(動物種)	ウサギ
(期間)	妊娠 6~18 日
(投与方法)	カプセル経口
(無毒性量)	7.5 mg/kg 体重/日
(不確実係数)	100

(参照 64~67)

表 34 各試験における無毒性量等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考
ラット	90 日間 亜急性 毒性試験	0、20、200、2,000 ppm	雄：13.3 雌：1.6	雄：149 雌：16.9	雄：体重増加抑制等 雌：肝絶対及び比重量 増加
		雄：0、1.4、13.3、 149 雌：0、1.6、16.9、 148			
	90 日間 亜急性 神経毒性 試験	0、500、1,500、 3,000 ppm	雄：28.9 雌：32.6	雄：84.3 雌：97.6	雌雄：体重増加抑制及 び摂餌量減少 (亜急性神経毒性は認 められない)
		雄：0、28.9、 84.3、172 雌：0、32.6、 97.6、185			
	2 年間 慢性毒性 / 発がん性 併合試験	0、20、200、2,000 ppm	雄：1.05 雌：12.7	雄：10.2 雌：129	雌雄：肝絶対及び比重 量増加等 (発がん性は認められ ない)
雄：0、1.05、 10.2、103 雌：0、1.3、12.7、 129					
2 世代 繁殖試験 ①	0、60、240、1,000 ppm	親動物 雄：3.5 雌：14.4 児動物 雄：13.5 雌：14.4	親動物 雄：13.5 雌：57.9 児動物 雄：56.0 雌：57.9	親動物 雄：肝細胞脂肪化 雌：体重増加抑制等 児動物：生存率低下等 (繁殖能に対する影響 は認められない)	
	雄：0、3.5、13.5、 56.0 雌：0、3.75、 14.4、57.9				
2 世代 繁殖試験 ②	0、30、80、150、 300 ppm	親動物 P 雄：10.2 P 雌：11.6 F ₁ 雄：10.8 F ₁ 雌：14.8 児動物 P 雄：20.8 P 雌：23.9 F ₁ 雄：22.1 F ₁ 雌：24.5	親動物 P 雄：20.8 P 雌：23.9 F ₁ 雄：22.1 F ₁ 雌：24.5 児動物 P 雄：－ P 雌：－ F ₁ 雄：－ F ₁ 雌：－	親動物 雌雄：肝比重量増加、 小葉中心性肝細胞肥 大 児動物：毒性所見なし (繁殖能に対する影響 は認められない)	
	P 雄：0、2.0、5.5、 10.2、20.8 P 雌：0、2.3、6.2、 11.6、23.9 F ₁ 雄：0、2.2、5.7、 10.8、22.1 F ₁ 雌：0、2.4、6.3、 14.8、24.5				

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考
	発生毒性 試験①	0、10、50、125	母動物：50 胎児：10	母動物：125 胎児：50	母動物：体重増加抑制 等 胎児：骨格変異(頸肋、 第14肋骨)増加 (催奇形性は認められ ない)
	発生毒性 試験②	0、2、5、10、75	母動物：10 胎児：10	母動物：75 胎児：75	母動物：体重増加抑制 等 胎児：骨格奇形(舌骨 奇形)増加等
マウス	2年間 発がん性 試験	0、10、50、200 ppm 雄：0、1.21、 6.01、24.9 雌：0、1.52、 7.42、30.4	雄：1.21 雌：1.52	雄：6.01 雌：7.42	雄：小葉中心性肝細胞 脂肪化 雌：体重増加抑制 (発がん性は認められ ない)
ウサギ	発生毒性 試験	0、2.5、7.5、15	母動物：7.5 胎児：7.5	母動物：15 胎児：15	母動物：体重増加抑制 等 胎児：着床後胚死亡率 増加、頭蓋骨骨化遅延 増加等 (催奇形性は認められ ない)
イヌ	90日間 亜急性 毒性試験	0、1、5、15	雄：5 雌：5	雄：15 雌：15	雌雄：肝クッパー細胞 へモジデリン沈着、 ALP 増加等
	1年間 慢性毒性 試験	0、1、5、20	雄：5 雌：5	雄：20 雌：20	雌雄：体重増加抑制、 赤血球に及ぼす影響 等
ADI			NOAEL：1.05 SF：100 ADI：0.01		
ADI 設定根拠資料			ラット 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験		

NOAEL：無毒性量 SF：安全係数 ADI：許容一日摂取量 —：最小毒性量は設定できず

表 35 単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重又は mg/kg 体重/日)	無毒性量及び急性参照用量設定に 関連するエンドポイント (mg/kg 体重又は mg/kg 体重/日) ¹⁾
ラット	一般薬理試験 (一般症状)	雄：0、80、250、750	雄：80 雄：眼瞼下垂、被毛の汚れ
	急性毒性試験	750、1,000、1,500、2,000、 2,500	雄：－ 雌：750 雌雄：活動低下、腹筋緊張度低下、 脱水症状、立毛、脇腹陥凹、反弓姿 勢
	急性神経毒性 試験	0、125、250、750	雌雄：125 雌雄：体重増加抑制及び摂餌量減少
	発生毒性試験 ①	0、10、50、125	母動物：50 母動物：体重増加抑制
	発生毒性試験 ②	0、2、5、10、75	母動物：10 母動物：体重増加抑制
ウサギ	急性毒性試験	雌：100、200、300、400、 500	雌：100 雌：活動低下、情緒不安、流涎、下 痢
	発生毒性試験	0、1.5、7.5、15	母動物：7.5 母動物：体重増加抑制
モルモ ット	急性毒性試験	雄：100、200、300、400、 500	雄：100 雄：活動低下、情緒不安、流涎、正 向反射消失
ARfD			NOAEL：7.5 SF：100 ARfD：0.075
ARfD 設定根拠資料			ウサギ発生毒性試験

ARfD：急性参照用量 SF：安全係数 NOAEL：無毒性量 －：無毒性量は設定できず

¹⁾：最小毒性量又は最小作用量で認められた主な毒性所見を記した。

<別紙1：代謝物/分解物略称>

記号	略称	化学名
[1]	M3	1-(2-フルオロ-4,5-(<i>cis</i>)-ジヒドロキシ-シクロヘキサ-2-6-ジエン)-1-(4-フルオロフェニル)-2-(1,2,4 トリアゾール-1-イル) エタノール
[2]	M6 M2A	(<i>R, R</i>)-1-(2-フルオロ-4,5-(<i>trans</i>)-ジヒドロキシ-シクロヘキサ-2-6-ジエン)-1-(4-フルオロフェニル)-2-(1,2,4 トリアゾール-1-イル)エタノール
[3]	M5 M2B	(<i>S, S</i>)-1-(2-フルオロ-4,5-(<i>trans</i>)-ジヒドロキシ-シクロヘキサ-2-6-ジエン)-1-(4-フルオロフェニル)-2-(1,2,4 トリアゾール-1-イル)エタノール
[4]	M3 のマイナー コンポーネント	1-(2-フルオロフェニル)-1-(4-フルオロフェニル) エタン-1,2-ジオール グルクロニド
[5]	M15* M1D	1-(2-フルオロ-4-ヒドロキシ-5-メトキシフェニル)-1-(4-フルオロフェニル)-2-(1,2,4-トリアゾール-1-イル)エタノール
[6]	M15 M1B	1-(2-フルオロ-4-ヒドロキシフェニル)-1-(4-フルオロフェニル)-2-(1,2,4-トリアゾール-1-イル)エタノール
[7]	M18	1-(2-フルオロフェニル)-1-(4-フルオロフェニル) エタン-1,2-ジオール
[10]	M2C	1-(2-フルオロ-3,4-(<i>cis</i>)-ジヒドロキシ-シクロヘキサ-2-6-ジエン)-1-(4-フルオロフェニル)-2-(1,2,4 トリアゾール-1-イル)エタノール
[11]	M8	代謝物[5]及び[6]のグルクロン酸抱合体混合物
[12]	R5a	1-(2-フルオロフェニル)-1-(4-フルオロフェニル)-2-(1,2,4-トリアゾール-1-イル) エタノール グリコシド
[13]	TA	トリアゾールアラニン
[14]	TAA	トリアゾール酢酸
[15]	C6	フルトリアホール脱フッ素体
[16]	M1	1,2,4-トリアゾール
[17]	M2	フルトリアホールのアミノ酸抱合体と推定 (構造不明)
[18]	M4	フルトリアホールグルクロニド
[20]	M3e	ジヒドロキシフルトリアホール
[21]	M10	フルトリアホールスルフェート
[22]	M5	ヒドロキシフルトリアホール誘導体の 2 異性体、水酸基の位置は不定、ヤギの M5 (代謝物[5]) とは別の化合物

*：4, 5 位は確定されず

<別紙 2 : 検査値等略称>

略称	名称
ai	有効成分量 (active ingredient)
Alb	アルブミン
ALP	アルカリフォスファターゼ
APDM	アミノピリン-N-デメチラーゼ
BBCH	B iologische B undesanstalt B undessortenamt and C hemical industry 植物成長の段階を表す
C _{max}	最高濃度
FOB	機能観察総合評価
Hb	ヘモグロビン (血色素量)
Ht	ヘマトクリット値
LC ₅₀	半数致死濃度
LD ₅₀	半数致死量
MCH	平均赤血球ヘモグロビン量
MCHC	平均赤血球血色素濃度
MCV	平均赤血球容積
PHI	最終使用から収穫までの日数
PLT	血小板数
RBC	赤血球数
T _{1/2}	消失半減期
TAR	総投与 (処理) 放射能
T.Chol	総コレステロール
TG	トリグリセリド
TP	総蛋白質
TRR	総残留放射能
UDS	不定期 DNA 合成
WBC	白血球数

<別紙3：作物残留試験成績>

作物名 [分析部位] 実施年	使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)
りんご [果実] 2003年	31～35 ^{SC}	1	3	21	0.01
				28	0.02
				35	0.02
				42	0.01
りんご [果実] 2003年	29～31 ^{SC}	1	3	21	0.02
				28	<0.01
				35	<0.01
				42	<0.01
りんご [果実] 2003年	29～31 ^{SC}	1	3	21	0.02
				28	<0.01
				35	<0.01
				42	0.02
りんご [果実] 2003年	30～31 ^{SC}	1	3	21	0.02
				28	0.03
				35	0.02
				42	0.03
りんご [果実] 2004年	31～32 ^{SC}	1	3	21	0.01
りんご [果実] 2004年	31～32 ^{SC}	1	3	21	0.01
りんご [果実] 2004年	29～31 ^{SC}	1	3	21	0.01
りんご [果実] 2004年	30～31 ^{SC}	1	3	21	<0.01
りんご [果実] 2004年	30～31 ^{SC}	1	3	21	0.02
りんご [果実] 2003年	31～32 ^{SC}	1	3	21	0.01
				28	<0.01
				35	<0.01
				42	<0.01
りんご [果実] 2003年	31 ^{SC}	1	3	21	<0.01
				28	<0.01
				35	<0.01
				42	<0.01

作物名 [分析部位] 実施年	使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)
りんご [果実] 2003年	29~31 ^{SC}	1	3	21	<0.01
				28	<0.01
				35	<0.01
				42	<0.01
りんご [果実] 2003年	30~32 ^{SC}	1	3	21	0.05
				28	0.02
				35	0.01
				42	0.03
りんご [果実] 2004年	29~30 ^{SC}	1	3	21	0.02
りんご [果実] 2004年	29~32 ^{SC}	1	3	21	0.01
りんご [果実] 2004年	27~32 ^{SC}	1	3	21	<0.01
りんご [果実] 2004年	31~35 ^{SC}	1	3	21	<0.01
りんご [果実] 2004年	29~30 ^{SC}	1	3	21	0.01
りんご [果実] 2005年	30~31 ^{SC}	1	3	21	0.01
				28	0.01
りんご [果実] 2006年	29~30 ^{SC}	1	3	21	0.02
りんご [果実] 2006年	48~49 ^{SC}	1	6	14	0.06
りんご [果実] 2006年	47~50 ^{SC}	1	6	14	0.08
りんご [果実] 2006年	48~50 ^{SC}	1	6	14	0.06
りんご [果実] 2006年	48~49 ^{SC}	1	6	14	0.10
りんご [果実] 2006年	48~49 ^{SC}	1	6	14	0.04
				21	0.04
				28	0.04
	48~49 ^{SC}	1	5	14	0.04
				21	0.04
				28	0.03

作物名 [分析部位] 実施年	使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)
りんご [果実] 2006年	48~50 ^{SC}	1	6	14	0.04
りんご [果実、果汁、搾りかす] 2006年	49~50 ^{SC}	1	6	14	果実: 0.06 果実: 0.08 果汁: 0.04 搾りかす(wet): 0.15 搾りかす(dry): 0.80
	49~98 ^{SC}	1	6	14	果実: 0.11 果実: 0.11 果汁: 0.05 搾りかす(wet): 0.21 搾りかす(dry): 0.93
りんご [果実] 2006年	49~50 ^{SC}	1	6	14	0.10
りんご [果実] 2006年	48~50 ^{SC}	1	6	14	0.05
りんご [果実] 2006年	49~50 ^{SC}	1	6	14	0.12
りんご [果実] 2006年	48~50 ^{SC}	1	6	14	0.05
				21	0.08
				28	0.06
	49~50 ^{SC}	1	5	14	0.06
				21	0.07
				28	0.07
りんご [果実] 2006年	49~51 ^{SC}	1	6	14	0.03
りんご [果実] 2006年	49~52 ^{SC}	1	6	14	0.05
りんご [果実] 2006年	47~48 ^{SC}	1	6	14	0.10
りんご [果実] 2006年	48~49 ^{SC}	1	6	14	0.11
				21	0.13
				28	0.09
	49 ^{SC}	1	5	14	0.13
				21	0.16
				28	0.13
りんご [果実] 2006年	48~49 ^{SC}	1	6	14	0.12
	48~99 ^{SC}	1	6	14	0.19

作物名 [分析部位] 実施年	使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)
ぶどう [果実] 2003年	77~80 ^{SC}	1	2	21	0.01
				28	<0.01
				35	<0.01
ぶどう [果実] 2003年	75 ^{SC}	1	2	21	0.02
				28	0.01
				35	0.01
ぶどう [果実] 2003年	73~76 ^{SC}	1	2	21	0.08
				28	0.05
				35	0.05
ぶどう [果実] 2003年	72~75 ^{SC}	1	2	21	0.05
				28	0.04
				35	0.05
ぶどう [果実] 2004年	76~80 ^{SC}	1	2	21	0.03
ぶどう [果実] 2004年	79~83 ^{SC}	1	2	21	0.07
ぶどう [果実] 2004年	75~77 ^{SC}	1	2	21	<0.01
ぶどう [果実] 2004年	77~80 ^{SC}	1	2	21	0.02
ぶどう [果実] 2004年	74~75 ^{SC}	1	2	21	0.02
ぶどう [果実] 2003年	74~77 ^{SC}	1	2	21	0.04
				28	0.02
				35	0.02
ぶどう [果実] 2003年	73~76 ^{SC}	1	2	21	0.09
				28	0.06
				35	0.05
ぶどう [果実] 2003年	76~82 ^{SC}	1	2	21	0.03
				28	0.02
				35	0.01
ぶどう [果実] 2003年	72~75 ^{SC}	1	2	21	0.02
				28	<0.01
				35	<0.01
ぶどう [果実] 2004年	77~80 ^{SC}	1	2	21	0.04

作物名 [分析部位] 実施年	使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)
ぶどう [果実] 2004年	72~75 ^{SC}	1	2	21	0.02
ぶどう [果実] 2004年	72~76 ^{SC}	1	2	21	0.04
ぶどう [果実] 2004年	73~74 ^{SC}	1	2	21	<0.01
ぶどう [果実] 2004年	75~79 ^{SC}	1	2	21	<0.01
ぶどう [果実] 2005年	74~77 ^{SC}	1	2	21	0.05
				28	0.04
ぶどう [果実] 2006年	71~75 ^{SC}	1	2	21	0.03
ぶどう [果実] 2007年	128 ^{SC}	1	7	14	0.39、0.40
				21	0.45、0.41
				28	0.38、0.27
ぶどう [果実] 2007年	128 ^{SC}	1	7	14	0.39、0.22
ぶどう [果実] 2007年	128 ^{SC}	1	7	14	0.34、0.28
ぶどう [果実] 2007年	128 ^{SC}	1	7	14	0.21、0.21
ぶどう [果実] 2007年	128 ^{SC}	1	7	14	0.21、0.20
ぶどう [果実] 2007年	128 ^{SC}	1	7	14	0.44、0.26
ぶどう [果実] 2007年	128 ^{SC}	1	7	14	0.15、0.08
ぶどう [果実、干しぶどう、レ ーズン、果汁] 2007年	256 ^{SC}	1	7	14	果実：0.45、0.34 干しぶどう：1.42、 0.79 レーズン：1.13、1.04 果汁：0.26、0.24
ぶどう [果実] 2007年	128 ^{SC}	1	7	14	0.27、0.22
	256 ^{SC}	1	7	14	
ぶどう [果実] 2007年	128 ^{SC}	1	7	14	0.33、0.27

作物名 [分析部位] 実施年	使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)
ぶどう [果実] 2007年	128 ^{SC}	1	7	14	0.41、0.33
				21	0.34、0.31
				28	0.36、0.32
ぶどう [果実] 2007年	128 ^{SC}	1	7	14	0.89、0.84
ぶどう [果実] 2007年	128 ^{SC}	1	7	14	0.61、0.60
ぶどう [果実] 2007年	128 ^{SC}	1	7	14	0.30、0.27
バナナ [全果、果肉] 2008年	122~127 ^{SC}	1	8	0	<無袋>全果：0.10 果肉：0.05 <有袋>全果：0.04 果肉：0.06
バナナ [全果、果肉] 2008年	122~128 ^{SC}	1	8	0	<無袋>全果：0.09 果肉：0.05 <有袋>全果：0.05 果肉：0.03
バナナ [全果、果肉] 2008年	126~127 ^{SC}	1	8	0	<無袋、全果> 0.17
				3	0.08
				5	0.08
				7	0.05
				10	0.05
				0	<無袋、果肉> 0.07
				3	0.08
				5	0.04
				7	0.05
				10	0.06
				0	<有袋、全果> 0.05
				3	0.03
				5	0.02
				7	0.02
10	0.03				
バナナ [全果、果肉] 2008年	126~127 ^{SC}	1	8	0	<有袋、果肉> 0.03
				3	0.03
				5	0.04
				7	0.04
				10	0.05

作物名 [分析部位] 実施年	使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)
バナナ [全果、果肉] 2008年	122~127 ^{SC}	1	8	0	<無袋>全果：0.17 果肉：0.05 <有袋>全果：0.02 果肉：0.01
バナナ [全果、果肉] 2008年	126~127 ^{SC}	1	8	0	<無袋>全果：0.08 果肉：0.07 <有袋>全果：0.02 果肉：<0.01
バナナ [全果、果肉] 2008年	121~122 ^{SC}	1	8	0	<無袋、全果> 0.14
				3	0.08
				5	0.06
				7	0.07
				10	0.05
				0	<無袋、果肉> 0.03
				3	0.03
				5	0.04
				7	0.03
				10	<0.01
				0	<有袋、全果> <0.01
				3	<0.01
				5	0.02
				7	0.01
				10	0.01
				0	<有袋、果肉> <0.01
3	<0.01				
5	<0.01				
7	<0.01				
10	<0.01				
バナナ [全果、果肉] 2008年	122 ^{SC}	1	8	0	<無袋>全果：0.07 果肉：0.05 <有袋>全果：<0.01 果肉：<0.01
バナナ [全果、果肉] 2008年	121~122 ^{SC}	1	8	0	<無袋>全果：0.07 果肉：0.09 <有袋>全果：0.01 果肉：<0.01
バナナ [全果、果肉] 2008年	123~130 ^{SC}	1	8	0	<無袋>全果：0.10 果肉：0.08 <有袋>全果：0.04 果肉：0.04

作物名 [分析部位] 実施年	使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)
バナナ [全果、果肉] 2008年	124~126 ^{SC}	1	8	0	<無袋>全果:0.01 果肉:<0.01 <有袋>全果:<0.01 果肉:<0.01
バナナ [全果、果肉] 2008年	124~126 ^{SC}	1	8	0	<無袋>全果:0.02 果肉:0.02 <有袋>全果:<0.01 果肉:<0.01
バナナ [全果、果肉] 2008年	124~126 ^{SC}	1	8	0	<無袋>全果:0.02 果肉:0.04 <有袋>全果:<0.01 果肉:<0.01
大豆 [乾燥子実] 2002年	125 ^{SC}	1	2	28	<0.05
	250 ^{SC}	1	2	28	0.16
大豆 [乾燥子実] 2002年	125 ^{SC}	1	2	28	<0.05
	250 ^{SC}	1	2	28	0.16
大豆 [乾燥子実] 2002年	125 ^{SC}	1	2	28	<0.05
	250 ^{SC}	1	2	28	0.13
大豆 [乾燥子実] 2005年	61.3~123 ^{SC}	1	3	27	0.05、0.04
	61.3~123 ^{SC}	1	2	27	
	61.3 ^{SC}	1	3	27	0.05、0.05
	61.3 ^{SC}	1	2	27	0.02、0.02
大豆 [乾燥子実] 2005年	61.3~123 ^{SC}	1	3	22	0.04、0.04
		1	2	22	
大豆 [乾燥子実] 2005年	61.3~123 ^{SC}	1	3	21	0.06、0.05
		1	2	21	
大豆 [乾燥子実] 2005年	61.3~123 ^{SC}	1	3	23	0.19、0.14
		1	2	23	
大豆 [乾燥子実] 2005年	61.3~123 ^{SC}	1	3	23	0.20、0.19
		1	2	23	
大豆 [乾燥子実] 2005年	61.3~123 ^{SC}	1	3	21	
		1	2	21	
大豆 [乾燥子実] 2005年	61.3~123 ^{SC}	1	3	21	
		1	2	21	
大豆 [乾燥子実] 2005年	61.3~123 ^{SC}	1	3	22	0.01、0.01
		1	2	22	
	61.3 ^{SC}	1	3	22	0.02、0.02
		1	2	22	<0.01、<0.01
大豆 [乾燥子実] 2005年	61.3~123 ^{SC}	1	3	21	0.13、0.09
		1	2	21	

作物名 [分析部位] 実施年	使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)
大豆 [乾燥子実] 2005年	61.3~123 ^{SC}	1	3	21	<0.01、nd <0.01、nd
		1	2	21	
大豆 [乾燥子実] 2005年	61.3~123 ^{SC}	1	3	22	0.02、0.03
		1	2	22	
大豆 [乾燥子実] 2005年	61.3~123 ^{SC}	1	3	21	<0.01、0.02
		1	2	21	
大豆 [乾燥子実] 2005年	61.3~123 ^{SC}	1	3	21	0.04、0.05
		1	2	21	
大豆 [乾燥子実] 2005年	61.3~123 ^{SC}	1	3	20	0.06、<0.01
		1	2	20	
大豆 [乾燥子実] 2005年	61.3~123 ^{SC}	1	3	21	0.02、0.02
		1	2	21	
大豆 [乾燥子実] 2005年	61.3~123 ^{SC}	1	3	23	0.03、0.02
		1	2	23	
大豆 [乾燥子実] 2005年	61.3~123 ^{SC}	1	3	22	0.07、0.07
		1	2	22	
	61.3 ^{SC}	1	3	22	0.06、0.08
		1	2	22	0.02、0.06
大豆 [乾燥子実] 2005年	61.3~123 ^{SC}	1	3	23	0.08、0.05
		1	2	23	
大豆 [乾燥子実] 2005年	61.3~123 ^{SC}	1	3	22	0.08、0.09
		1	2	22	
大豆 [乾燥子実] 2005年	61.3~123 ^{SC}	1	3	20	
		1	2	20	
大豆 [乾燥子実] 2005年	61.3~123 ^{SC}	1	3	20	0.30、0.31
		1	2	20	
大豆 [乾燥子実] 2005年	61.3~123 ^{SC}	1	3	21	0.07、0.07
				28	0.08、0.08
		1	2	21~28	
大豆 [乾燥子実] 2005年	61.3~123 ^{SC}	1	3	21	0.06、0.08
				28	0.09、0.06
		1	2	21~28	

作物名 [分析部位] 実施年	使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)
大豆 [乾燥子実、AGF 前乾 燥子実、粗挽粉、殻、 精製油、AGF] 2005年	61.3 ^{SC}	1	3	21	乾燥子実: 0.05、0.05 AGF 前乾燥子実: 0.07
	306~613 ^{SC}	1	3	21	乾燥子実: 0.28 乾燥子実: 0.30、0.29 粗挽粉: 0.40、0.38 殻: 0.34、0.21 精製油: 0.38、0.36 AGF: <0.50、<0.50
大豆 [乾燥子実] 2005年	61.3~123 ^{SC}	1	3	21	
	306~613 ^{SC}	1	3	21	
らっかせい [乾燥子実、乾燥茎葉] 2007年	128 ^{SC}	1	5	7	乾燥子実: 0.01、0.01 乾燥茎葉: 4.51、4.12
らっかせい [乾燥子実、乾燥茎葉] 2007年	128 ^{SC}	1	5	7	乾燥子実: <0.01、 <0.01 乾燥茎葉: 3.28、 2.99
らっかせい [乾燥子実、乾燥茎葉] 2007年	128 ^{SC}	1	5	8	乾燥子実: 0.04、0.04 乾燥茎葉: 10.2、7.49
らっかせい [乾燥子実、乾燥茎葉] 2007年	128 ^{SC}	1	5	8	乾燥子実: 0.04、0.04 乾燥茎葉: 6.50、8.82
らっかせい [乾燥子実、乾燥茎葉] 2007年	128 ^{SC}	1	5	7	乾燥子実: 0.04、0.03 乾燥茎葉: 8.10、6.58
				8	乾燥子実: 0.04、0.02
				14	0.02、0.02
				21	0.02、0.02
				28	0.02、0.02
				8	乾燥茎葉: 8.07、7.53
				14	9.05、8.79
				21	2.41、1.23
28	2.24、1.26				
らっかせい [乾燥子実、乾燥茎葉] 2007年	128 ^{SC}	1	5	7	乾燥子実: 0.03、0.02 乾燥茎葉: 1.55、1.78
らっかせい [乾燥子実、乾燥茎葉] 2007年	128 ^{SC}	1	5	7	乾燥子実: 0.02、0.02 乾燥茎葉: 2.01、3.15
らっかせい [乾燥子実、乾燥茎葉] 2007年	128 ^{SC}	1	5	7	乾燥子実: 0.01、0.01 乾燥茎葉: 2.43、1.83
らっかせい [乾燥子実、乾燥茎葉、 粗びき粉、精製油] 2007年	128 ^{SC}	1	5	6	乾燥子実: 0.02、0.02 乾燥茎葉: 2.03、1.99
	640 ^{SC}	1	5	6	乾燥子実: 0.19、0.19 粗びき粉: 0.10、0.20 精製油: 0.25、0.27

作物名 [分析部位] 実施年	使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)
らっかせい [乾燥子実、乾燥茎葉] 2007年	128 ^{SC}	1	5	7	乾燥子実 : <0.01、 <0.01 乾燥茎葉 : 0.85、0.63
	640 ^{SC}	1	5	7	
らっかせい [乾燥子実、乾燥茎葉] 2007年	128 ^{SC}	1	5	8	乾燥子実 : 0.07、0.05
				14	0.04、0.07
				21	0.09、0.07
				28	0.06、0.06
				8	乾燥茎葉 : 1.15、1.75
				14	0.75、1.11
				21	0.41、0.44
				28	0.73、0.91
らっかせい [乾燥子実、乾燥茎葉] 2007年	128 ^{SC}	1	5	7	乾燥子実 : 0.02、0.02 乾燥茎葉 : 2.66、2.26
コーヒー [豆] 2003年	250~688 ^{SC}	1	3	30	<0.05
				45	<0.05
	500~1380 ^{SC}	1	3	30	0.06
				45	0.06
コーヒー [豆] 2003年	250~688 ^{SC}	1	3	30	<0.05
	500~1380 ^{SC}	1	3	30	<0.05
コーヒー [豆] 2003年	250~688 ^{SC}	1	3	30	<0.05
	500~1380 ^{SC}	1	3	30	<0.05
コーヒー [豆] 2003年	250~688 ^{SC}	1	3	30	<0.05
	500~1380 ^{SC}	1	3	30	<0.05
稲 [穀粒] 2005年	182~195 ^{SC}	1	2	28	0.74
稲 [穀粒] 2005年	182~201 ^{SC}	1	2	28	1.06
稲 [穀粒] 2005年	174~204 ^{SC}	1	2	28	1.51
稲 [穀粒] 2005年	181~190 ^{SC}	1	2	28	1.32

作物名 [分析部位] 実施年	使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)
小麦 [全植物、穀粒、わら] 2002年	125 ^{SC}	1	2	7	全植物：0.42
				14	全植物：0.35
				21	全植物：0.22
				35	全植物：0.17
				42	穀粒：0.02 わら：0.41
小麦 [全植物、穀粒、わら] 2002年	123~125 ^{SC}	1	2	7	全植物：0.53
				14	全植物：0.36
				21	全植物：0.24
				35	全植物：0.16
				42	穀粒：0.04 わら：0.44
小麦 [全植物、穀粒、わら] 2002年	122~124 ^{SC}	1	2	7	全植物：0.34
				14	全植物：0.27
				21	全植物：0.18
				35	穀粒：<0.01 わら：0.44
				42	穀粒：<0.01 わら：0.35
小麦 [全植物、穂、茎、穀粒、 わら] 2002年	121~125 ^{SC}	1	2	7	全植物：0.42
				14	全植物：0.28
				21	全植物：0.22
				35	全植物：0.16
				42	全植物：0.13
				56	穂：0.01 茎：0.11
				86	穀粒：<0.003 わら：0.36
小麦 [穂、茎、穀粒、わら] 2003年	124~125 ^{SC}	1	2	42	穂：0.32
				42	茎：0.42
				49	穀粒：0.02
				49	わら：1.43
小麦 [穂、茎、穀粒、わら] 2003年	123 ^{SC}	1	2	42	穂：0.14
				42	茎：0.28
				53	穀粒：0.01
				53	わら：0.48
小麦 [穂、茎、穀粒、わら] 2003年	124~125 ^{SC}	1	2	42	穂：0.35
				42	茎：0.36
				55	穀粒：0.02
				55	わら：2.40

作物名 [分析部位] 実施年	使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)
小麦 [穂、茎、穀粒、わら] 2003年	120~126 ^{SC}	1	2	42	穂 : 0.31
				42	茎 : 0.02
				68	穀粒 : <0.01
				68	わら : 0.28
小麦 [全植物、穀粒、わら] 2002年	125 ^{SC}	1	2	7	全植物 : 0.42
				14	全植物 : 0.15
				21	全植物 : 0.14
				35	全植物 : 0.10
				42	穀粒 : 0.02 わら : 0.15
小麦 [全植物、穀粒、わら] 2002年	125 ^{SC}	1	2	7	全植物 : 0.39
				14	全植物 : 0.21
				21	全植物 : 0.10
				35	全植物 : 0.12
				42	穀粒 : <0.01 わら : 0.35
小麦 [全植物、穀粒、わら] 2002年	124~125 ^{SC}	1	2	7	全植物 : 1.77
				14	全植物 : 0.82
				21	全植物 : 0.56
				35	穀粒 : 0.04 わら : 1.50
				42	穀粒 : <0.01 わら : 0.86
小麦 [全植物、穀粒、わら] 2002年	125~126 ^{SC}	1	2	7	全植物 : 0.74
				14	全植物 : 0.48
				21	全植物 : 0.46
				35	穀粒 : 0.01 わら : 0.55
				42	穀粒 : <0.01 わら : 0.49
小麦 [穀粒、わら] 2003年	124~130 ^{SC}	1	2	42	穀粒 : 0.01 わら : 1.87
小麦 [穀粒、わら] 2003年	126 ^{SC}	1	2	36	穀粒 : 0.02 わら : 4.08
小麦 [穀粒、わら] 2003年	125~126 ^{SC}	1	2	35	穀粒 : 0.10 わら : 3.56
小麦 [穀粒、わら] 2003年	124~127 ^{SC}	1	2	42	穀粒 : <0.10 わら : 1.41

作物名 [分析部位] 実施年	使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)
トマト [果実] 2003年	174~179 ^{SC}	1	3	3	0.11
				7	0.15
				14	0.16
				21	0.09
トマト [果実] 2003年	175~176 ^{SC}	1	3	3	0.23
				7	0.24
				14	0.18
				21	0.18
トマト [果実] 2003年	175~178 ^{SC}	1	3	3	0.14
				7	0.06
				14	0.10
				21	0.10
トマト [果実] 2003年	176~180 ^{SC}	1	3	3	0.15
				7	0.15
				14	0.14
				21	0.09
ピーマン [果実] 2003年	123~126 ^{SC}	1	3	3	0.11
				7	0.11
				14	0.07
				21	0.05
ピーマン [果実] 2003年	143~146 ^{SC}	1	3	3	0.15
				7	0.13
				14	0.10
				21	0.12
ピーマン [果実] 2003年	135~141 ^{SC}	1	3	3	0.26
				7	0.16
				14	0.14
				21	0.09
ピーマン [果実] 2003年	176~179 ^{SC}	1	3	3	0.32
				7	0.31
				14	0.19
				21	0.09
ピーマン [果実、保存] 2004年	185~187 ^{SC}	1	3	3	果実 : 0.19 保存 : 0.14
				7	果実 : 0.09 保存 : 0.10

作物名 [分析部位] 実施年	使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)
ピーマン [果実、保存] 2004年	184~189 ^{SC}	1	3	3	果実 : 0.21 保存 : 0.27
				7	果実 : 0.19 保存 : 0.15
ピーマン [果実、保存] 2004年	188~191 ^{SC}	1	3	3	果実 : 0.27 保存 : 0.20
				7	果実 : 0.19 保存 : 0.26
ピーマン [果実、保存] 2004年	181~190 ^{SC}	1	3	3	果実 : 0.36 保存 : 0.24
				7	果実 : 0.28 保存 : 0.16
メロン [果実] 2004年	255~265 ^{SC}	1	3	14	0.06
				21	0.03
メロン [果実] 2004年	237~260 ^{SC}	1	3	14	0.05
				21	0.05
メロン [果実] 2004年	239~257 ^{SC}	1	3	14	0.04
				21	0.03
メロン [果実] 2004年	252~261 ^{SC}	1	3	14	0.05
				21	0.03
菜種 [種子] 2005年	123~131 ^{SC}	1	2	26	0.13
菜種 [種子] 2005年	127~138 ^{SC}	1	2	54	0.03
菜種 [種子] 2005年	124~129 ^{SC}	1	2	35	0.07
菜種 [種子] 2005年	129~131 ^{SC}	1	2	34	0.31
菜種 [種子] 2005年	132~134 ^{SC}	1	2	34	0.15
菜種 [種子] 2005年	117~132 ^{SC}	1	2	29	0.03
菜種 [種子] 2007年	126~127 ^{SC}	1	2	17	0.08
菜種 [種子] 2006年	126~135 ^{SC}	1	2	28	0.04
菜種 [種子] 2006年	137 ^{SC}	1	2	32	0.08

作物名 [分析部位] 実施年	使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)
菜種 [種子] 2006年	121~136 ^{SC}	1	2	28	0.15
菜種 [種子] 2006年	130~131 ^{SC}	1	2	27	0.05
菜種 [種子] 2006年	126~134 ^{SC}	1	2	27	0.13
おとう [果実] 2010年	126~131 ^{SC}	8	4	7	0.321
					0.262
					0.286
					0.193
					0.660
					0.402
					0.460
おとう [果実] 2010年	126~131 ^{SC}	8	4	7	0.350
					0.446
					0.296
					0.433
					0.348
					0.303
					0.246
ホップ [乾花] 2014年	128~129 ^{SC}	2	4	0 ^a	17.4
					15.6
				7	7.62
					8.30
				14	7.10
					7.78
				21	5.84
5.36					
28	5.11				
	5.16				
ホップ [乾花] 2014年	127~129 ^{SC}	2	4	7	4.71
					3.56
ホップ [乾花] 2014年	127~129 ^{SC}	2	4	7	7.34
					7.31

作物名 [分析部位] 実施年	使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)
ホップ [乾花] 2014年	126~128 ^{SC}	2	4	7	4.66
					4.62

・SC：フロアブル製剤

・最終使用から収穫までの日数（PHI）が登録された使用方法から逸脱している場合は、PHIに^aを付した。

<参照>

- 1 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 17 年厚生労働省告示第 499 号）
- 2 食品健康影響評価について（平成 22 年 4 月 16 日付け厚生労働省発食安 0416 第 2 号）
- 3 農薬抄録フルトリアホール（殺菌剤）（平成 21 年 11 月 5 日作成）：CheminovaA/S、2009 年、一部公表
- 4 ラットにおける単回及び連続投与後の代謝（GLP 対応）：Huntingdon Life Sciences Ltd.（英国）、2005 年、未公表（306）
- 5 フルトリアホールを用いたラット体内における吸収排泄試験（GLP 対応）：ICI 中央毒物学研究所（英国）、1982 年、未公表（294）
- 6 ラットにおける代謝変換（GLP 対応）：ICI 中央毒物学研究所（英国）、1986 年、未公表（299）
- 7 乳牛への投与後の乳汁および組織におけるフルトリアホールの定量および同定試験（GLP 対応）：ICI 作物保護部、1985 年、未公表
- 8 小麦および大麦の茎葉処理における代謝（GLP 対応）：ICI 植物防疫部（英国）、1982 年、未公表
- 9 菜種における代謝（GLP 対応）：Huntingdon Life Sciences Ltd.（英国）、2003 年、未公表
- 10 テンサイにおける代謝（GLP 対応）：Huntingdon Life Sciences Ltd.（英国）、2003 年、未公表
- 11 りんごにおける代謝（GLP 対応）：Covance Laboratories Ltd（英国）、2007 年、未公表
- 12 フルトリアホールの好氣的土壤中運命試験（GLP 対応）：PTRL West, Inc.（米国）、2006 年、未公表
- 13 フルトリアホールの嫌氣的土壤中運命試験（GLP 対応）：PTRL West, Inc.（米国）、2006 年、未公表
- 14 フルトリアホールの 3 種類の土壌における吸着試験（GLP 対応）：ICI 研究部（英国）、1989 年、未公表
- 15 ¹⁴C フルトリアホールの 2 土壌における吸脱着（GLP 対応）：RCC Ltd.（スイス国）、2004 年、未公表
- 16 日本の火山灰土壌における吸着試験（GLP 対応）：RCC Ltd.（スイス国）、2008 年、未公表
- 17 pH5、7 及び 9 における水溶液の加水分解試験（GLP 対応）：Huntingdon Research Centre Ltd.（英国）、1987 年、未公表
- 18 緩衝液中における水中光分解性試験（GLP 対応）：Huntingdon Research Centre Ltd.、1994 年、未公表
- 19 ¹⁴C フルトリアホールの実験室条件下の自然水中光分解（GLP 対応）：RCC Ltd.、

2006年、未公表

- 20 作物残留性試験成績：CheminovaA/S、2002～2009年、未公表
- 21 産卵中のニワトリを用いた家畜残留試験（GLP 対応）：American Agricultural Services Inc.、2008年、未公表
- 22 乳牛を用いた家畜残留試験（GLP 対応）：American Agricultural Services Inc.、2008年、未公表
- 23 フルトリアホールの生体機能への影響に関する試験（GLP 対応）：食品農医薬品安全性評価センター、2007年、未公表
- 24 ラットにおける急性経口毒性試験（GLP 対応）：ICI 中央毒性学研究所（英国）、1982年、未公表
- 25 マウスにおける急性経口毒性試験（GLP 対応）：ICI 中央毒性学研究所（英国）、1982年、未公表
- 26 ウサギにおける急性経口毒性試験（GLP 対応）：ICI 中央毒性学研究所（英国）、1982年、未公表
- 27 モルモットにおける急性経口毒性試験（GLP 対応）：ICI 中央毒性学研究所（英国）、1982年、未公表
- 28 ラットにおける急性経皮毒性試験（GLP 対応）：ICI 中央毒性学研究所（英国）、1982年、未公表
- 29 ウサギにおける急性経皮毒性試験（GLP 対応）：ICI 中央毒性学研究所（英国）、1982年、未公表
- 30 ラットにおける急性腹腔内毒性試験（GLP 対応）：ICI 中央毒性学研究所（英国）、1982年、未公表
- 31 鼻部ばく露によるラット急性吸入試験（GLP 対応）：Safepfarm Laboratories Limited（英国）、2005年、未公表
- 32 フルトリアホールの急性経口投与神経毒性試験（GLP 対応）：Charles River Laboratories、（米国）、2006年、未公表
- 33 フルトリアホールのラットを用いた皮膚刺激性試験（GLP 対応）：ICI 中央毒性学研究所（英国）、1982年、未公表
- 34 フルトリアホールのウサギを用いた皮膚刺激性試験（GLP 対応）：ICI 中央毒性学研究所（英国）、1982年、未公表
- 35 フルトリアホールのウサギを用いた眼刺激性試験（GLP 対応）：ICI 中央毒性学研究所（英国）、1982年、未公表
- 36 フルトリアホールのモルモットを用いた皮膚感作性試験（GLP 対応）：ICI 中央毒性学研究所（英国）、1982年、未公表
- 37 フルトリアホールのモルモットを用いる皮膚感作性試験（GLP 対応）：Eurofin Product Safety Laboratories（米国）、2007年、未公表
- 38 ラットを用いた飼料混入投与による90日間反復経口毒性試験（GLP 対応）：ICI 中央毒性学研究所（英国）、1982年、未公表

- 39 イヌを用いたカプセル投与による 90 日間反復経口毒性試験 (GLP 対応) : ICI 中央毒性学研究所 (英国)、1982 年、未公表
- 40 ラットを用いた飼料混入投与による 90 日間反復経口投与神経毒性試験 (GLP 対応) : Charles River Laboratories (米国)、2007 年、未公表
- 41 フルトリアホール原体のビーグル犬を用いた経口投与による 1 年間慢性毒性試験 (GLP 対応) : ICI 中央毒性学研究所 (英国)、1988 年、未公表
- 42 フルトリアホール原体のラットを用いた飼料混入投与による 2 年間反復経口投与毒性/発がん性併合試験 (GLP 対応) : ICI 中央毒性学研究所 (英国)、1986 年、未公表
- 43 フルトリアホール原体のマウスを用いた 2 年間混餌経口投与による発がん性試験 (GLP 対応) : ICI 中央毒性学研究所 (英国)、1988 年、未公表
- 44 フルトリアホール原体のラットを用いた繁殖毒性試験 (GLP 対応) : ICI 中央毒性学研究所 (英国)、1986 年、未公表
- 45 フルトリアホール原体のラットを用いた繁殖毒性試験 (GLP 対応) : Harlan Laboratories Ltd. (スイス国)、2009 年、未公表
- 46 フルトリアホール原体のラットにおける催奇形性試験 (GLP 対応) : ICI 中央毒性学研究所 (英国)、1982 年、未公表
- 47 フルトリアホール原体のラットにおける催奇形性試験 (GLP 対応) : RCC Ltd. (スイス国)、2008 年、未公表
- 48 フルトリアホール原体のウサギにおける催奇形性試験 (GLP 対応) : ICI 中央毒性学研究所 (英国)、1982 年、未公表
- 49 細菌を用いる復帰突然変異原性試験 (GLP 対応) : ICI 中央毒性学研究所 (英国)、1988 年、未公表
- 50 細菌を用いる復帰突然変異試験 (GLP 対応) : RCC-CCR (ドイツ国)、2006 年、未公表
- 51 ヒトリンパ球による *in vitro* 染色体異常試験 (GLP 対応) : RCC-CCR (ドイツ国)、2007 年、未公表
- 52 げっ歯類骨髓細胞を用いる染色体異常試験 (GLP 対応) : ICI 中央毒性学研究所 (英国)、1982 年、未公表
- 53 マウスを用いた小核試験 (GLP 対応) : ICI 中央毒性学研究所 (英国)、1986 年、未公表
- 54 マウスリンパ腫細胞 L51784Y の thymidine kinase(TK)遺伝子座突然変異試験 (GLP 対応)、2006 年、未公表
- 55 ラット肝細胞における不定期 DNA 合成誘発性の評価 *in vivo* 試験 (GLP 対応) : ICI 中央毒性学研究所 (英国)、1987 年、未公表
- 56 マウス雄生殖細胞を用いる優性致死試験 (GLP 対応) : ICI 中央毒性学研究所 (英国)、1982 年、未公表
- 57 食品健康影響評価の結果の通知について (平成 24 年 3 月 1 日付け府食第 229 号)

- 58 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 25 年 3 月 12 日付け平成 25 年厚生労働省告示第 45 号）
- 59 食品健康影響評価について（平成 29 年 10 月 26 日付け厚生労働省発生食 1026 第 9 号）
- 60 農薬抄録フルトリアホール（殺菌剤）（平成 29 年 9 月 25 日改訂）：エフエムシー・ケミカルズ（株）、2017 年、一部公表
- 61 泌乳山羊における代謝試験（GLP 対応）：TRL West、Genesis Midwest Laboratories、2012 年、未公表
- 62 産卵鶏における代謝試験（GLP 対応）：TRL West、Genesis Midwest Laboratories、2012 年、未公表
- 63 作物残留試験成績（Sweet cherry, Tart cherry）：エフエムシー・ケミカルズ（株）、2010 年、未公表
- 64 JMPR：“flutriafol” ,Pesticide residues in food-2011 Report. p.125-143.
- 65 JMPR：“flutriafol” ,Pesticide residues in food-2015 Report. p.225-236.
- 66 EFSA：Conclusion on the peer review of the pesticide risk assessment of the active substance flutriafol. EFSA Journal 2010; 8(10):1868
- 67 US EPA：Federal Register, Vol. 79, No. 109/Friday, June 6, 2014, p.32666-32673
- 68 トリアゾール共通代謝物（改訂版）：食品安全委員会、2018 年
- 69 食品健康影響評価の結果の通知について（平成 30 年 5 月 22 日付け府食第 312 号）
- 70 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（令和元年 6 月 27 日付け厚生労働省告示第 45 号）
- 71 食品健康影響評価について（令和 3 年 12 月 8 日付け厚生労働省発生食 1208 第 7 号）
- 72 農薬抄録フルトリアホール（殺菌剤）（令和 2 年 9 月 10 日改訂）：エフエムシー・ケミカルズ（株）、2020 年、一部公表
- 73 フルトリアホールのインポートトレランス申請：エフエムシー・ケミカルズ（株）、未公表
- 74 Magnitude and Decline of Flutriafol and Metabolite Residues in/on Hops Raw Agricultural Commodities Following Four Foliar Applications of Flutriafol 125 g/l SC (2013)（GLP 対応）The Carringers, Inc.（米国）、2014 年、未公表